

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	阿賀野市地域公共交通協議会
住 所	新潟県阿賀野市岡山町 1 0 番 1 5 号
代表者氏名	会長 阿賀野市長 加藤 博幸

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 7 年 6 月 2 7 日

(名称) 阿賀野市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

阿賀野市においては、市外へ通じる幹線交通である鉄道、民営路線バスを軸に、阿賀野市営バスによる公共交通網が市内全域に広がっている。

阿賀野市営バスは、朝夕は主に学生に利用され、市内小中高校生の通学手段となっている。日中は移動の手段を持たない高齢者等を中心に利用され、医療機関への通院、日常の買い物などへの移動手段となっており、生活に必要な不可欠な交通として機能している。また、新潟市・新発田市に通じる鉄道駅、新潟市へ通じる民営路線バスの幹線交通に対する支線の役割を果たしている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、平成16年度の運行開始から増加を続けていた市営バス利用者数は平成21年度から減少に転じ、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が生じている。また一部地域では、幹線交通と阿賀野市営バスの乗り継ぎが不十分であったり、鉄道や民営路線バスを利用できない交通空白地となったりしており、住民に不便を強いている状況にある。

そこで、平成20年度から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、「阿賀野市地域公共交通総合連携計画」を策定するとともに、平成22・23年度に前山線、神山線、安田地域循環線の試験運行を実施し、平成23年度から地域公共交通確保維持事業を活用して市営バスの運行を実施している。また、平成28年度には「阿賀野市地域公共交通網形成計画」(以下「網計画」という。)を策定し、(1)高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築、(2)市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備、(3)市民と行政の協働により公共交通を維持の3つを目標に掲げ、市営バス路線の改善や利用促進に向けた啓発・情報提供活動等に取り組んでいくこととした。

令和4年度には「阿賀野市地域公共交通計画」を網計画の2次計画としての位置づけで策定し、引き続き地域公共交通確保維持事業にて阿賀野市営バス1区域(安田・京ヶ瀬地区)を確保・維持することとしており、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

(阿賀野市地域公共交通計画P58～P61、P66)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

1. 利用人数

○阿賀野市全域(五頭温泉郷線、分田線を除く)での1日平均利用人数を維持する
阿賀野市全域 184.1 人(直近年度の実績 184.1 人)

【直近年度の実績】

千唐仁線 20.0 人、江端線 17.3 人、寺社線 25.0 人、大室線 14.4 人、駒林線 16.1 人、前山線 8.4 人、折居大日線 24.4 人、神山線 29.6 人、安田地域循環線 28.9 人、五頭温泉郷線 43.6 人、分田線 85.0 人

2. 阿賀野市公共交通計画における評価指標と目標値 (阿賀野市地域公共交通計画 P71)

評価指標	住民の公共交通利用率 ※1		公的資金が投入されている公共交通事業の収支率 ※2		市民1人あたりの公共交通への公的資金投入額 ※3	
系統別	現況値※4	目標値※5	現況値※4	目標値※5	現況値※4	目標値※5
阿賀野市全域 区域運行	18.3%	24.9%	12.2%	15.3%	2,923 円	2,417 円

※1 市が実施する「まちづくりアンケート」から収集

※2 市、運行事業者からデータ収集

※3 市、運行事業者、住民基本台帳からデータ収集

※4 令和6年度における現況値

※5 令和8年度における目標値

(2) 事業の効果

市営バス1区域を維持することにより、交通手段が確保されない地区の学生や高齢者等の交通弱者が日常生活を送る上で必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間交通ネットワークの支線の役割を果たすことにより、効率的な運行体系が実現でき、鉄道や民営路線バス等の利用促進にもつながる。

(阿賀野市地域公共交通計画 P66)

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・イラストや写真をまじえ、バスの乗り方、目的地までの行き方、乗り継ぐ場合の乗り継ぎ先がわかるような広報資料を市民へ提供する。(阿賀野市)

・公共交通への親しみをもってもらい、乗るきっかけとなる利用啓発活動を実施する。
(「広報あがの」への掲載、市営バスの時刻や乗り継ぎをモバイル端末等で検索できるように市民へ提供)(阿賀野市)

・高齢者運転免許証自主返納者支援内容の拡充を検討するとともに、高齢者の集会で事故の重大性、公共交通の利便性をPRし、自主返納を働きかける。(阿賀野市、市内タクシー事業者)

【現在の支援内容】

市：市営バス利用料の免除（無期限）、市内タクシー利用券 5,000 円分交付（有効期限2年間）

市内タクシー事業者：タクシー運賃の1割引（無期限）

・バスと観光施設、商店街をあわせて利用してもらえるように、施設利用と一体となった乗車券や、買い物した場合にバス利用者が割引を受けるような、市営バスの利用促進と観光施設、商店街の利用者増加につながるサービスを検討する。また、各観光施設、商店街をPRする際には、公共交通による案内もあわせて実施することを検討する。(阿賀野市)

(阿賀野市地域公共交通計画 P68)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

※その他

- ① 予定している区域運行の概要（資料 1）
- ② 運行事業者決定の経緯「阿賀野市が平成 16 年 8 月から道路運送法第 78 条による市町村有償運送の許可を得て、市営バスの運行を開始しているため、阿賀野市とする。」
- ③ 運行予定期間（令和 6 年 10 月～令和 9 年 9 月）
- ④ 地域内フィーダー系統の補足資料
地域間交通ネットワークとの接続詳細図（資料 2）
- ⑤ さくいん図（資料 3）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

本事業に要する費用については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を阿賀野市が負担することとしている。
（阿賀野市地域公共交通計画 P71）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

関連するデータを収集・集積し、数値指標によるモニタリング・評価を実施
（阿賀野市公共交通計画 P71）

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表 5 を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（車両取得を行わないため、記載なし）
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
（昨年度の開催状況） ・ 令和6年6月28日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、地域公共交通計画別紙案（令和7年度阿賀野市地域内フィーダー系統確保維持計画案）を承認。 ・ 令和6年7月8日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、阿賀野市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）を承認。 ・ 令和7年3月26日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、A I オンデマンドバス運行事業の中間報告と今後の事業計画を承認。 ・ 令和7年6月25日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、地域公共交通計画別紙案（令和8年度阿賀野市地域内フィーダー系統確保維持計画案）を承認。
19. 利用者等の意見の反映状況

協議会構成員に老人クラブ連合会、PTA 連絡協議会の代表者に参画してもらい、住民や利用者の意見を反映させている。

今後も市民からの意見や聴き取り調査を行い、利用者から乗りたいと思われる市営バスの運行を行っていきたい。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県阿賀野市岡山町 10 番 15 号

(所 属) 阿賀野市役所 総務部総務課 交通対策係

(氏 名) 山本 真敏

(電 話) 0250-62-2510 (内線 2271)

(e-mail) soumu@city.agano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

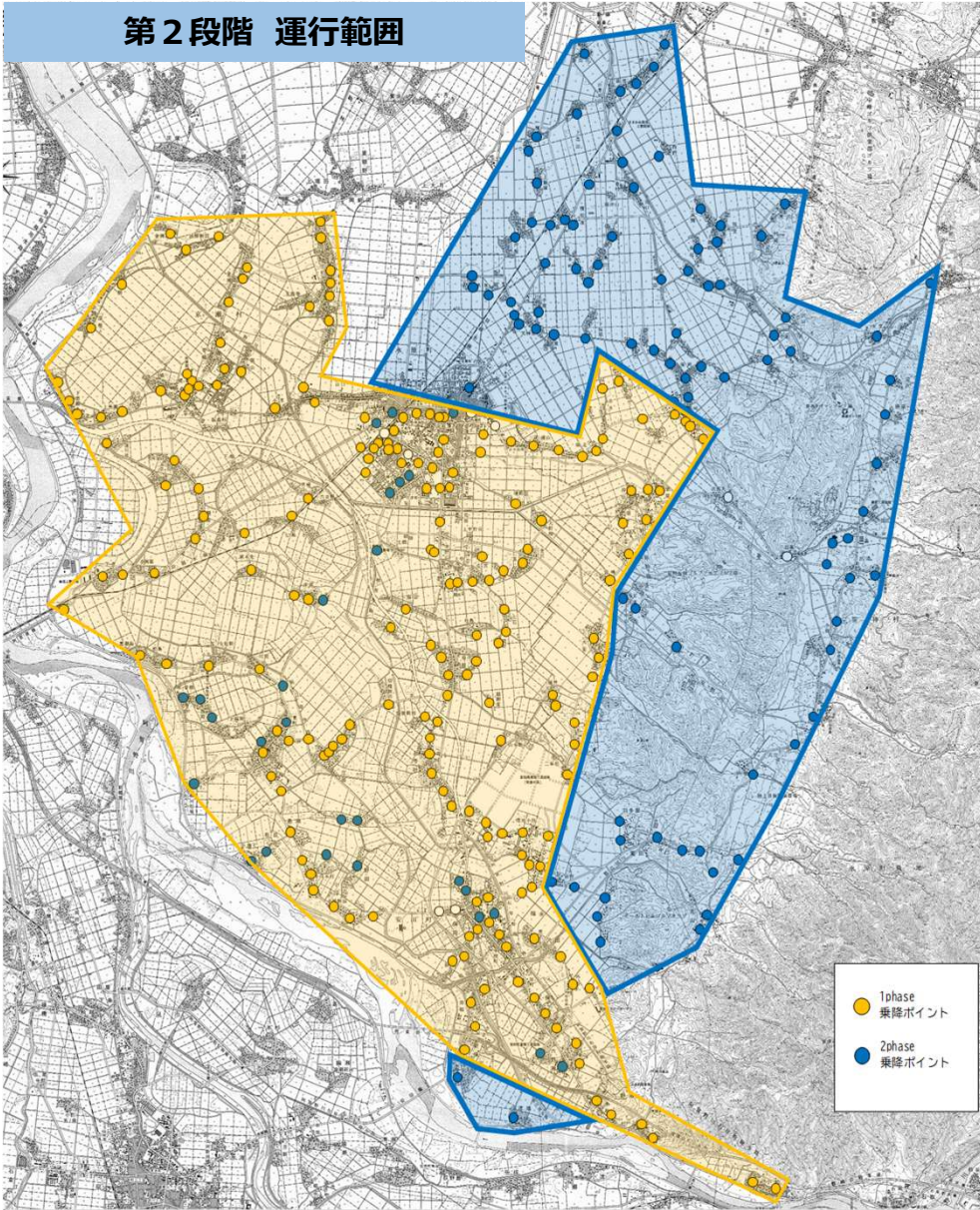
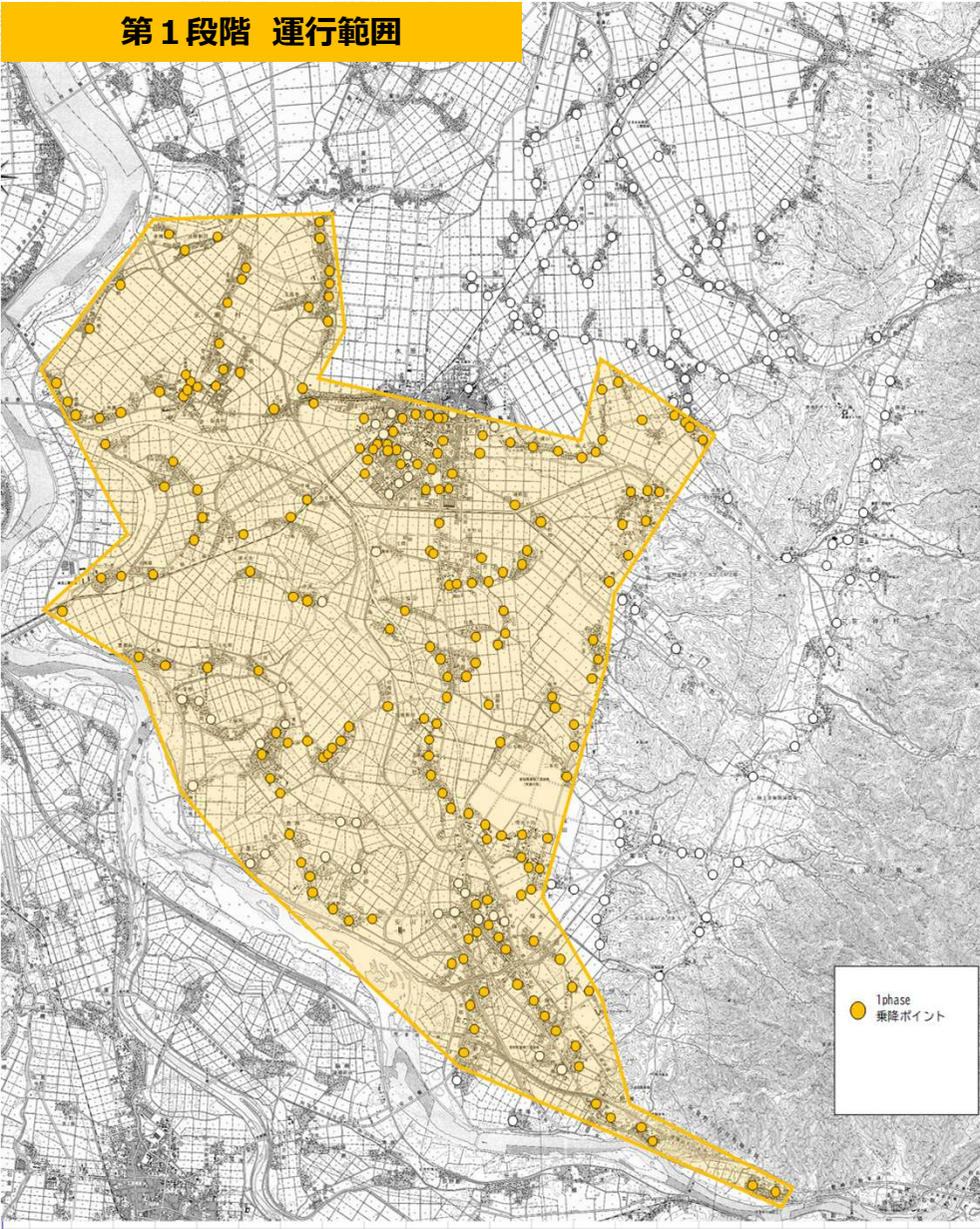
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

阿賀野市 A I オンデマンド交通概要

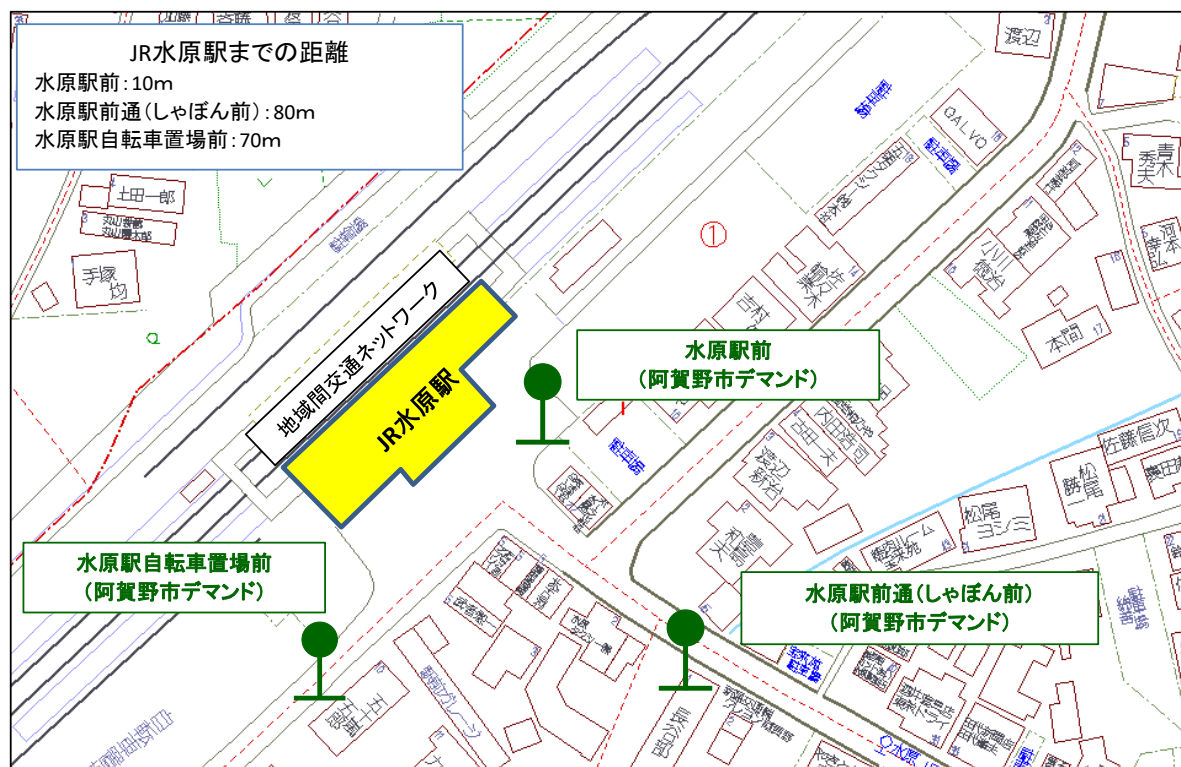
運行日時	平日（祝祭日、お盆、年末年始除く） 午前 7 時～午後 6 時
運行範囲	阿賀野市全域 ※江端線ほか 4 路線エリア【令和 6 年 10 月サービス開始】に加え、安田地域循環線ほか 3 路線エリア【令和 7 年 10 月サービス開始】を運行範囲とすることで、阿賀野市全域にサービスを展開
運 賃	中学生以上 100 円／小学生 50 円
車両台数	5 台 ※令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月の間は 3 台
決済方法	現金のみ
予約対応	即時予約と事前予約の両方に対応
運行方式	ミーティングポイント方式（特定の乗降場所間を区域運行）

現在（市営バス 11 路線）	R6.10～R7.9	R7.10～R9.3
江端線	第 1 段階  AI オンデマンドバス （定員 14 人車両 3 台）	第 2 段階 AI オンデマンドバス （定員 14 人車両 5 台）
寺社線		
大室線		
駒林線		
前山線		
安田地域循環線	安田地域循環線	
折居大日線	折居大日線	
神山線	神山線	
千唐仁線	千唐仁線	
分田線	分田線	
五頭温泉郷線	五頭温泉郷線	分田線 五頭温泉郷線



地域間交通ネットワークとの接続詳細図

1 JR水原駅付近



2 JR京ヶ瀬駅



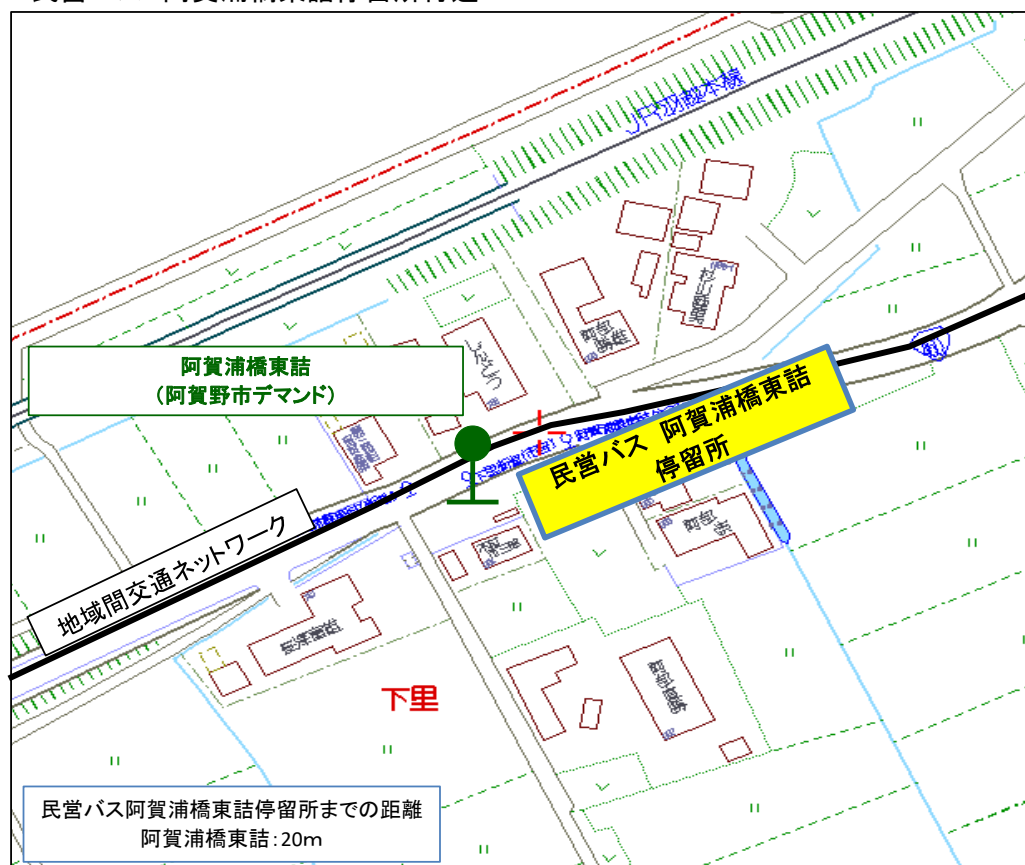
3 JR神山駅



4 民営バス 保田横町停留所付近



5 民営バス 阿賀浦橋東詰停留所付近



阿賀野市内交通網(さくいん地図)

令和7年10月1日 阿賀野市営バスダイヤ改正

阿賀野市営バス

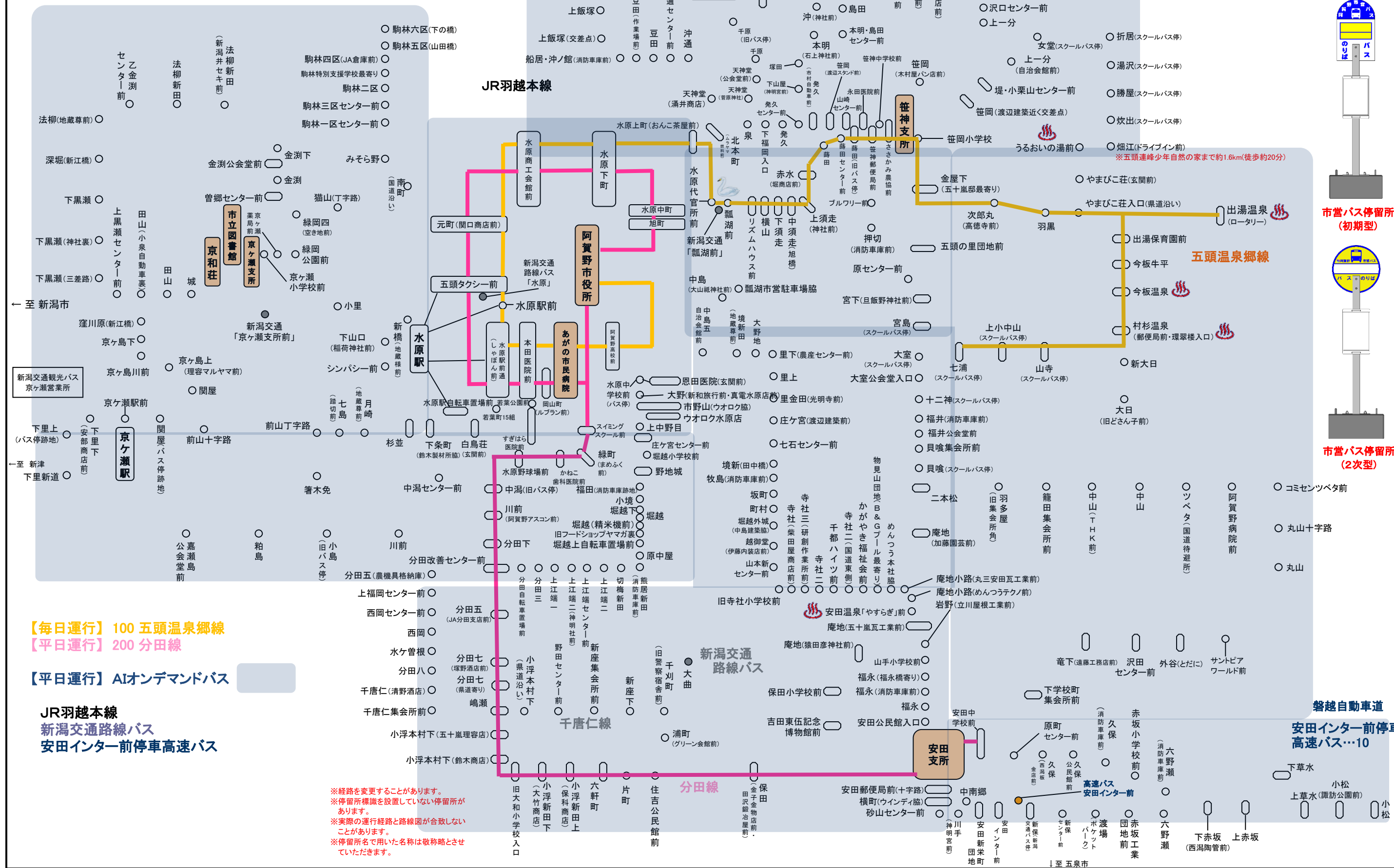


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

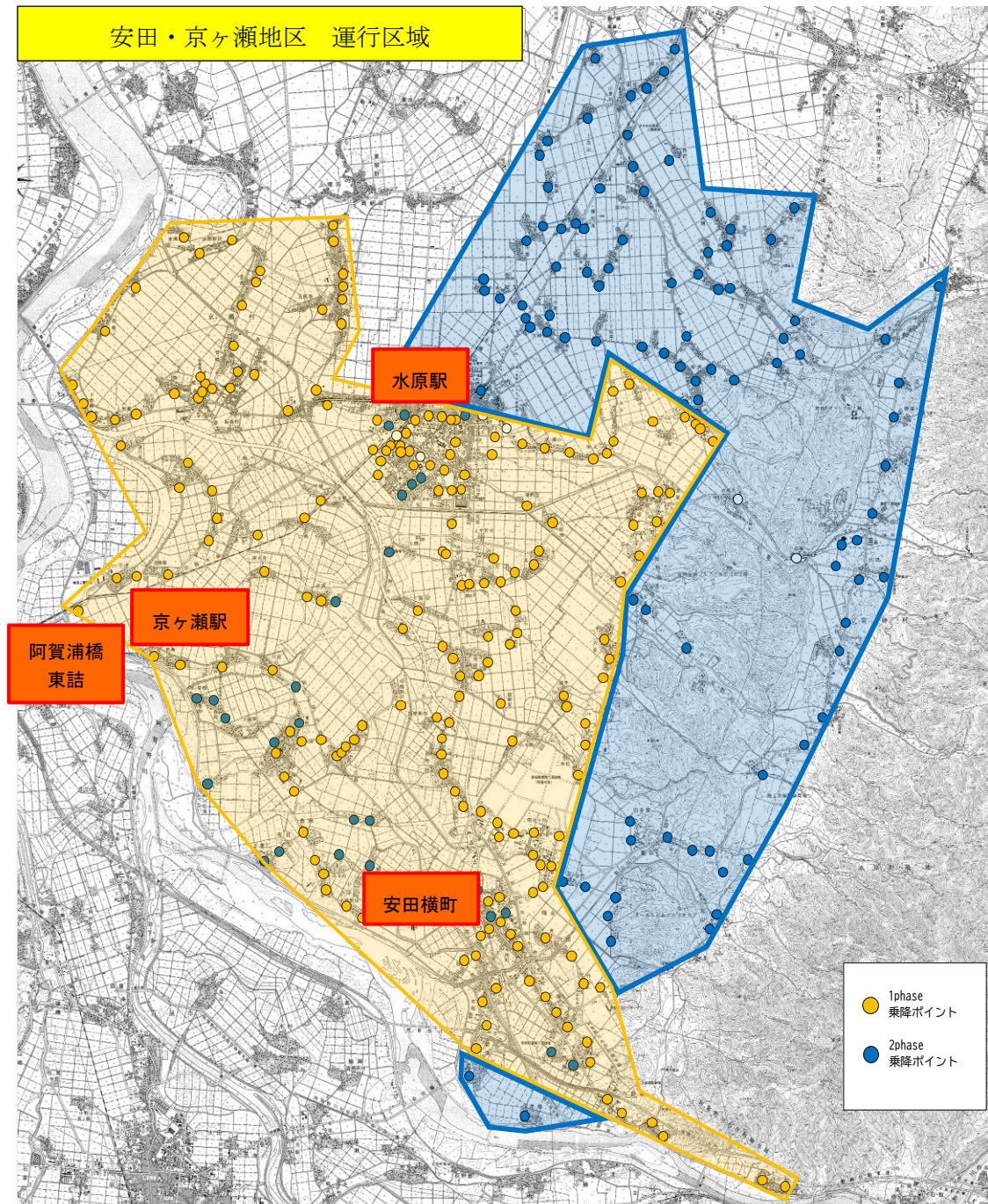
R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
		阿賀野市全域 (旧前山線 700 702 703) (1) (旧神山線 901 902 903 904 907 951) (旧安田地域循環線 02AB 03AB 22B 04AB 05AB)		阿賀野市 全域		往 km 復 km	239日	2,390.0回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系 統新潟～水原線水原停 留所外3箇所と近接	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表 1 (運行予定区域)



自治体名			阿賀野市			事業者名			阿賀野市			申請番号			1			運行系統名			阿賀野市全域 (旧前山線700,702,703)、 (旧神山線901,902,903,904,907,951)、 (旧安田地域循環線02AB, 03AB,22B,04AB,05AB)										運行割合												
1回当たりのサービス提供時間			1.0 時間			計画運行日数			239日			計画運行回数			2,390回			実績運行日数			日			実績運行回数			回			計画総サービス提供時間			2,390.00 時間			実績総サービス提供時間			時間			0.00%	
			:土曜			:日曜			:祝日																																		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計									
R7年 10月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	月 計	累計									
	計画運行回数	10	10	10			10	10	10	10	10				10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10	220	220									
	実績運行回数																																0	0									
11月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		月 計	累計									
	計画運行回数				10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10				10	10	10				180	400										
	実績運行回数																															0	0										
12月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月 計	累計									
	計画運行回数	10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10					200	600										
	実績運行回数																															0	0										
R8年 1月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月 計	累計									
	計画運行回数					10	10	10	10	10				10	10	10	10	10		10	10	10	10	10			10	10	10	10	10	10	200	800									
	実績運行回数																															0	0										
2月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				月 計	累計									
	計画運行回数		10	10	10	10	10			10	10		10	10			10	10	10	10	10				10	10	10	10				180	980										
	実績運行回数																															0	0										
3月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月 計	累計									
	計画運行回数		10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10				10	10	10	10	10			10	10	210	1190									
	実績運行回数																															0	0										

自治体名		阿賀野市				事業者名		阿賀野市				申請番号		1		運行系統名		阿賀野市全域 (旧前山線700,702,703)、 (旧神山線901,902,903,904,907,951)、 (旧安田地域循環線02AB、03AB,22B,04AB,05AB)												運行割合					
1回当たりのサービス提供時間		1.0 時間				計画運行日数		239日		計画運行回数		2,390回		実績運行日数		日		実績運行回数		回		計画総サービス提供時間		2,390.00 時間		実績総サービス提供時間		時間		0.00%					
		:土曜				:日曜		:祝日																											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計		
4月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月 計	累計	
	計画運行回数	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10		10		210	1400	
	実績運行回数																																0	0	
5月	曜 日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月 計	累計	
	計画運行回数	10						10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10		10		180	1580
	実績運行回数																																0	0	
6月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		月 計	累計	
	計画運行回数	10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10		220	1800	
	実績運行回数																																0	0	
7月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	月 計	累計	
	計画運行回数	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10					10	10	10	10			10	10	10	10	220	2020	
	実績運行回数																																0	0	
8月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月 計	累計	
	計画運行回数			10	10	10	10	10			10			10				10	10	10	10	10			10	10	10	10	10	10		10	180	2200	
	実績運行回数																																0	0	
9月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月 計	累計	
	計画運行回数	10	10	10	10			10	10	10	10	10			10	10	10	10	10					10	10			10	10	10		190	2390		
	実績運行回数																																0	0	

- ◆地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点
1. 「申請番号」「運行系統名」の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。
 2. 各月については計画回数のみ記載すること。
 3. 「1回当たりのサービス提供時間」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- ◆地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点
1. 「申請番号」「運行系統名」の欄については、認定された地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	阿賀野市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	29,457
交通不便地域等	8,350

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
6,884	旧笹神村	過疎地域
1,466	沖通、小島、箸木免、七島、粕島、 前山、関屋、嘉瀬島、籠田、 羽多屋、中山、ツベタ、丸山	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
阿賀野市地域公共交通計画	R4.9.14	

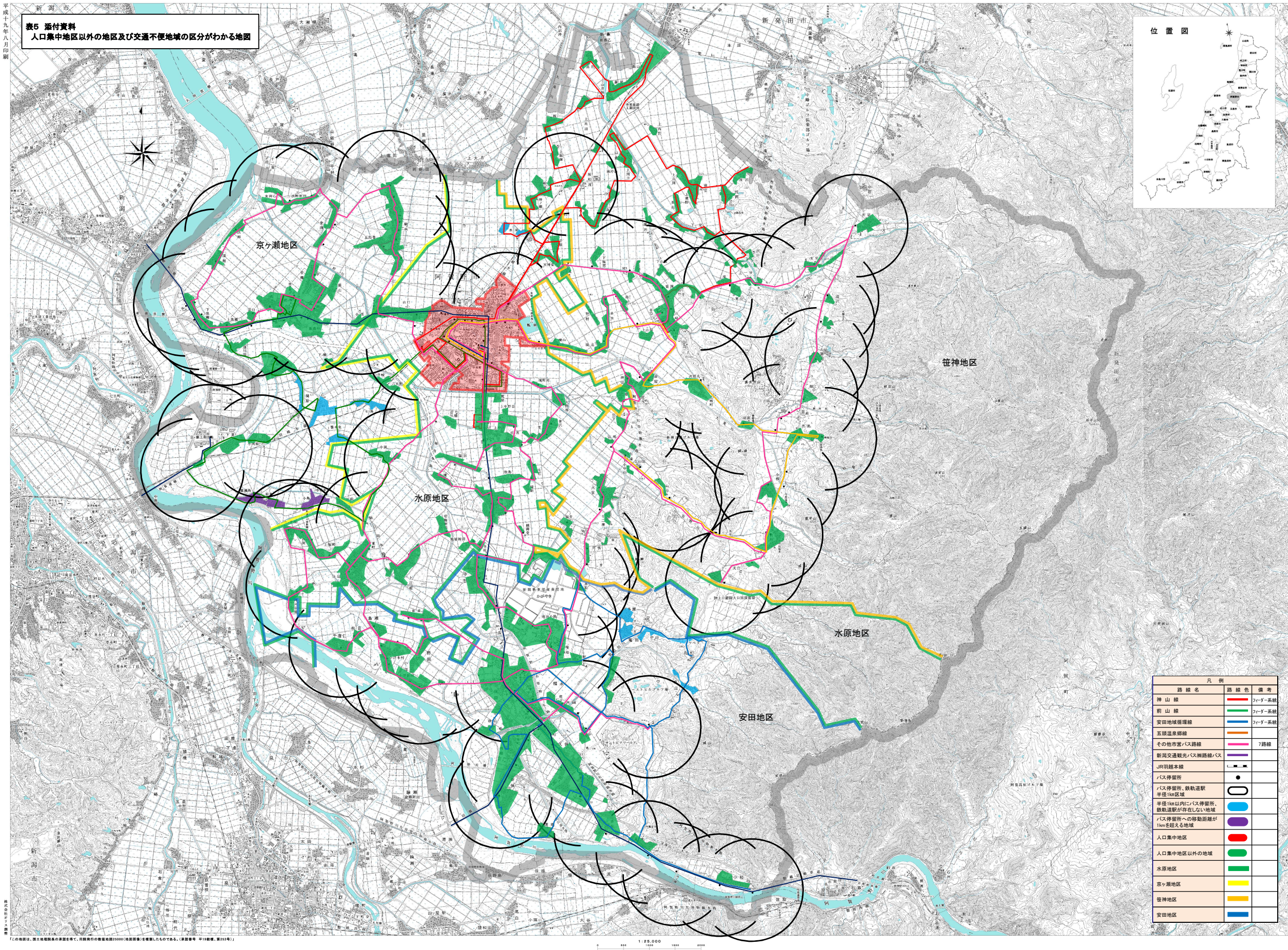
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表5 添付資料
人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分がわかる地図



阿賀野市地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
阿賀野市地域公共交通計画（本編）P60、P66
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
阿賀野市地域公共交通計画（本編）P66
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
阿賀野市地域公共交通計画（本編）P10、P11、P66、P68、P69
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
阿賀野市地域公共交通計画（本編）P70～P72

2 阿賀野市営バス

阿賀野市の市営バスは、水原中心部から各集落を結び、安田、京ヶ瀬、笹神の各地域へ広がる放射状の運行を行っています。

また、市役所、安田、京ヶ瀬、笹神の各支所は、起終点や主要な経由地として各地域の拠点となっています。その他、「水原駅前」、「あがの市民病院」などの停留所は交通結節点としての役割を担っています。

図 阿賀野市営バスの路線図（令和3年10月1日現在）

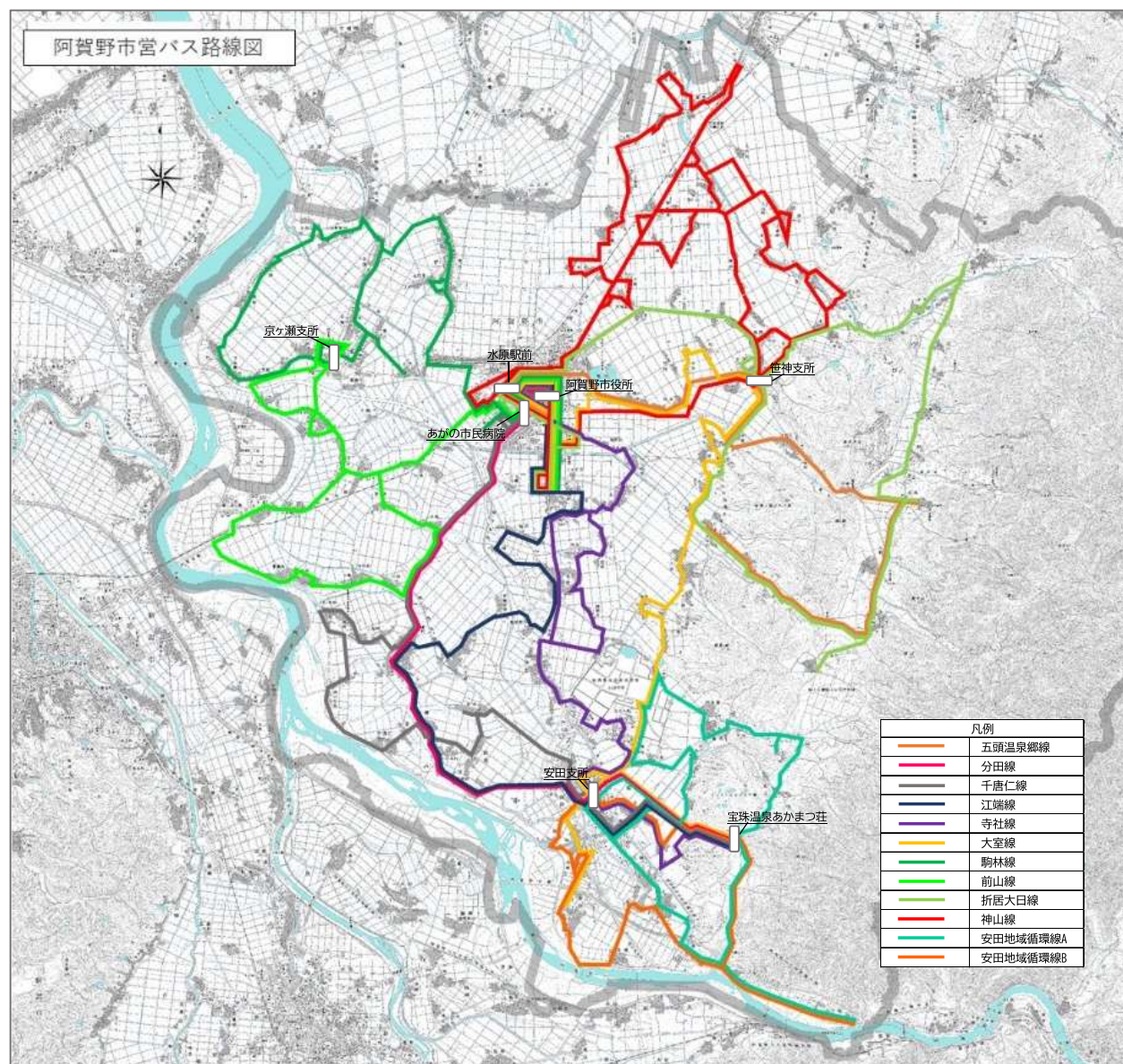


表 阿賀野市営バスの運行時間帯（令和3年10月1日現在）

			運行時間帯（時間あたりの運行本数）																計
			6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1日			
五頭温泉郷線	市役所方面行			1	1		1		1			1	1			6			
	七浦方面行			1	1			1		1		1		1	1	7			
分田線	市役所方面行		1	1	1			1		1	1		1	1		8			
	安田支所方面行			1	1		1			1			1	1	1	7			
千唐仁線	市役所方面行			1			1					1				3			
	あかまつ荘方面行					1		1			1					3			
江端線	市役所方面行				1		1					1				3			
	あかまつ荘方面行					1	1	1			1					4			
寺社線	市役所方面行				1		1					1				3			
	あかまつ荘方面行			1		1		1		1						4			
大室線	市役所方面行				1		1		1			1				4			
	あかまつ荘方面行					1		1			1		1			4			
駒林線	市役所方面行			1	1		1				1					4			
	京和荘方面行				1		1	1				1	1	1		6			
前山線	市役所方面行			1	1					1		1				4			
	京和荘方面行				1			1			1		1			4			
折居大日線	市役所方面行			1	1		1					1				4			
	笹神支所方面行					1		1			1	1				4			
神山線	市役所方面行			1	2	1				1						5			
	笹神支所方面行					1		2		1	1					5			
安田地域 循環線	A	外回り			0.5							0.5				1			
		内回り		1				0.5					0.5			2			
	B	外回り		1				1	0.5				0.5			3			
		内回り				0.5							1	0.5			2		
計			1	12	15	7.5	10	13	2.5	7	8	12	7.5	4	2	100			

出典：阿賀野市営バス時刻表

各路線始発時間を基準に表を作成。

赤字は学休日運休の本数を示す。

4 阿賀野市がめざす公共交通網

市街地と新潟市、新発田市等他市町をつなぐ都市間移動は鉄道、高速バス、民間路線バスが担い、市街地から基幹集落、各集落への移動である地域間移動を市営バスが担います。

鉄道駅、高速バス停留所を鉄道、高速バスと市営バス路線をつなぐ交通拠点として機能を強化。地域間移動の利便性向上を図りながら、各種交通手段の接続を改善し、阿賀野市の公共交通網の形成をめざします。

図 阿賀野市公共交通網の将来イメージ



鉄道・高速バス・民間路線バス
○都市間の移動手段（幹線）として確保・維持

市営バス
○地域拠点を經由した効率的でわかりやすい運行経路
○接続改善による利便性の向上、デマンド運行等による効率化など
○バスの特性を活かした大量輸送が見込める路線は路線定期運行を維持し、その他の路線はAI オンデマンド運行に移行

持続可能な公共交通へ

施策 4市営バス路線の改善					
関連する方針・目標	方針 1：地域住民の自立した日常生活・社会生活を確保する。				
	方針 2：まちの変化に対応した公共交通を整備する。				
	目標 1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築				
施策の内容					
市営バスは、市内移動の主要な交通手段であり、今後も、高齢者や学生等に必要な移動手段を確保するため、引き続き運行を維持・確保します。 一方、路線によって人口状況、結んでいる拠点などが異なり、沿線の状況にあわせた維持・改善が求められています。市営バスを持続可能な交通手段とするため、財政負担も考慮しつつ、利用者の利便性を向上させる必要があります。 交通分野における新たな技術（バスロケーションシステムやAI、MaaS など）の活用なども想定し、新たな運行形態の導入も含め、維持・改善を検討します。					
①市営バス路線の改善・再編と支線としての役割					
・通学利用者数の多い時間帯や路線は、水原駅での鉄道、民間路線バス、安田インターでの高速バスの接続にあわせたダイヤと輸送に見合った車両を確保し、効率性・利便性の向上策を実施するとともに、利用者の少ない便の効率化も検討しながら、路線の維持・確保を行います。 ・利用者数が落ち込んでいる時間帯・路線は、需要は少ないが、細かいニーズが点在している状態です。これまでに実証運行してきたデマンド運行では予約の仕方や運転手への運行指示に難しさを感じましたが、それらを解消する方法として、AI 等の新たな技術を活用した AI オンデマンド運行を段階的に進めていきます。運行内容の変更を行う場合は、地域との協議の上、実施します。 ・市営バスは都市間移動を担う幹線に対して支線としての役割があります。中でも、交通不便地域（北陸信越運輸局長が指定する地域）や過疎地域を運行している路線（前山線，神山線，安田地域循環線）は平成 23 年度から地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用していますが、今後、令和 6 年度中から段階的に AI オンデマンド運行へ切り替え、引き続き同補助金も活用して安定的な交通手段の確保を図ります。この市営バスの運行は交通手段が確保されない地域において公共交通を確保することができるとともに、地域間交通ネットワークへアクセスしているため、交通不便地域の住民が日常生活を送る上で、今後も確保維持していく必要があります。					
実施主体	阿賀野市、交通事業者				
実施時期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	市営バス運行の維持				
	路線の見直し・検討		実証運行から本格運行へ		

施策 6 利用促進に向けた啓発・情報提供活動					
関連する方針・目標		方針 3：公共交通に対する市民の理解を深めてもらう。 目標 3：市民と行政の協働により公共交通を維持			
施策の内容					
①公共交通のパンフレットの作成					
・イラストや写真をまじえ、バスの乗り方、目的地までの行き方、乗り継ぐ場合の乗り継ぎ先がわかるような広報資料を市民へ提供することを検討します。					
・また、広報資料は地域ごとに作成し、地域の路線、主要施設までの行き方、帰り方などを案内することを検討します。					
②自治会、イベント等での公共交通の話題提供					
・地域の課題として将来の公共交通、快適な移動の確保について自治会で取り上げてもらうように働きかけます。					
・公共交通への親しみをもってもらい、乗るきっかけとなる利用啓発活動を実施します。					
実施主体		阿賀野市、交通事業者			
実施時期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	実施内容の検討		利用促進の活動・イベント参加など		

施策 7 運転手の確保に向けた支援					
関連する方針・目標		方針 1：地域住民の自立した日常生活・社会生活を確保する。 目標 3：市民と行政の協働により公共交通を維持			
施策の内容					
①積極的な採用の促進					
・交通事業者に対し女性、若手従業員の積極的な採用を促すとともに、運転手確保への P R 等の支援を実施します。					
②運転手のイメージアップ					
・市民に対し、公共交通に関するイメージを向上させ、事業者への関心を高める PR を行っています。					
・運転手の接遇などに関し、利用者や市民からの意見・要望を踏まえ、市営バス運転手の教育、民間路線バス事業者への要望を実施し、運転手のイメージアップを図ります。					
実施主体		阿賀野市、交通事業者			
実施時期	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	運転手確保への方策検討				

7 評価指標と目標値

計画で定めた目標の達成状況を検証するために、阿賀野市総合計画に示される指標と、本計画における指標を用います。

表 本計画における評価指標と目標値

	評価指標	評価方法等	現況値 (R2)	目標値 (R8)	関連する目標
総合計画との整合を図る指標	公共交通機関の満足度※ ¹	市が実施する「まちづくりアンケート」から収集	51.9%	65.0%	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 2〕市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	市内移動の公共交通機関の満足度※ ¹	市が実施する「まちづくりアンケート」から収集	55.1%	70.0%	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	市外移動の公共交通機関の満足度※ ¹	市が実施する「まちづくりアンケート」から収集	48.6%	60.0%	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 2〕市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	市外バス（新潟行き路線バス・高速バス）の 1 日平均利用者数	運行事業者からデータ収集	309.2 人	453.5 人	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 2〕市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
本計画独自の評価指標と目標値	市民 1 人あたりの市営バス年間利用回数	市の乗降者記録、住民基本台帳からデータ収集	2.00 回/年	2.41 回/年	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	市民 1 人あたりの水原駅年間利用回数	運行事業者、住民基本台帳からデータ収集	6.2 回/年	7.1 回/年	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 2〕市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持

	住民の公共交通利用率※2	市が実施する「まちづくりアンケート」から収集	21.4%	24.9%	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 2〕市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	公的資金※3 が投入されている公共交通事業の収支率	市、運行事業者からデータ収集	13.0%	15.3%	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持
	市民 1 人あたりの公共交通への公的資金※3 投入額	市、運行事業者、住民基本台帳からデータ収集	2,556 円	2,417 円	〔目標 1〕高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築 〔目標 3〕市民と行政の協働により公共交通を維持

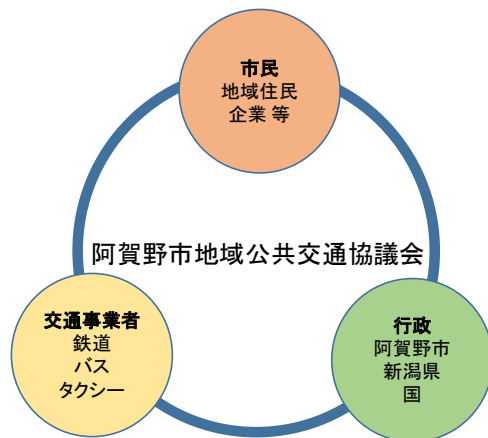
※1 公共交通機関の満足度とは、まちづくりアンケートで「市内の移動に関する公共交通(バス等)、新潟市や新発田市等の市外への移動に関する公共交通(電車、バス等)について満足していますか。」との問いに対し、「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合である。

※2 住民の公共交通利用率とは、まちづくりアンケートで「あなたのこの 1 年間における市内の駅やバスの利用状況は？」との問いに対し、「市内の JR の鉄道駅からの乗車」もしくは「市内のバス停からの乗車」のどちらか一方でも利用したと回答した市民の割合である。

※3 公的資金とは、阿賀野市の支出する負担金(補助金)とする。

8 計画の進行管理

本計画の進行管理は、阿賀野市地域公共交通協議会が主体となり行います。
阿賀野市地域公共交通協議会は市民、行政、交通事業者が一体となって構成されます。



9 目標の達成状況の評価

本計画はPlan、Do、Check、ActionのPDCAサイクルを用い、公共交通網の改善、向上に向けて取り組みます。

PDCAのCheck部分を実行するために、毎年度計画の施策の実施状況や評価指標を検証・評価し、計画期間内においても必要があれば随時見直しを行います。



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Plan (計画)	計画策定 →	計画の随時見直し →	→	→	次期計画検討 →
Do (実行)	→	→	→	→	→
Check (評価)		→	→	→	
Action (見直し)		→	→	→	

令和 7 年 6 月 2 7 日

(名称) 阿賀野市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

通勤、通学、通院、買い物等に利用できる利便性の高い生活交通手段を確保するため、本市と新潟市、新発田市などを結ぶ市外の公共交通と市内の公共交通をつないで公共交通網を整備し、観光客など市外からの利用者にとっても利便性の高い公共交通を提供し、市外との交流を促進する。

(阿賀野市地域公共交通計画P60、P61、P65)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

市内の幹線的生活交通路線について、本計画の期間である向こう2か年の間、運行を継続し、利用者の利便性を維持することを目標とする。

目標達成の指標として、それぞれの系統の輸送人員について、前年比100 パーセント以上を維持することとし、毎年度達成状況の検証を行う。

また、持続可能な地域公共交通の実現のため、公的資金投入額についても低減するように更なる利用促進を図る。(阿賀野市地域公共交通計画P70、P71)

評価指標	算定方法等	現状値 (R7)	目標値 (R8)
新潟行き路線バスの1日平均利用者数	運行事業者からデータ収集	293.9人	300人
新潟行き路線バスに対する公的資金投入額	市運行支援補助金額 ※R7 実績	5,694千円	5,694千円

(2) 事業の効果

市内における幹線的生活交通路線の確保維持を行うことにより、地域住民等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統と地域内フィーダー系統のネットワークが連携することで、効果的、効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。

(阿賀野市地域公共交通計画 P65)

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 系統見直し（運行事業者）
 - ・複数系統を統合するなどによる輸送量の向上
 - ・運行経路の見直し
- ダイヤ調整（運行事業者）
 - ・競合路線との時刻調整
 - ・ダイヤ改正（路線バスとの乗継ダイヤの設定）
- 運賃、企画乗車券（運行事業者、阿賀野市）
 - ・1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
 - ・免許返納者に対する割引を導入し利用促進
 - ・乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進
- イベント、観光、広告宣伝（運行事業者、阿賀野市）
 - ・観光施策との連携による利用促進
 - ・商業施設のイベントと連携した需要喚起
 - ・バス路線マップの作成及び配布による利用促進

（阿賀野市地域公共交通計画 P65、P68）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

【表1の概要】（単位：千円）

	事業者数	系統数	国庫補助申請額
R8 年度補助（R7.10～R8.9 運行）	1	2	3,164千円
R9 年度補助（R8.10～R9.9 運行）	1	2	3,164千円
R10 年度補助（R9.10～R10.9 運行）	1	2	3,164千円

① 予定している時刻表・系統図

別紙を添付（運行系統図、時刻表）

② 運行予定者決定の流れ

○県内乗合バス事業者へ本計画に登載を希望する系統について、調査を実施
（新潟県ホームページ及び市町村を通じて周知）

○以下の点から現在運行しているバス事業者を運行事業者に決定

- ・バス事業者は、一つの事業者が継続して運行することで地域の交通手段を安定的に確保できるとともに、雇用面も含め地域経済の安定に資すると考えられる
- ・当該系統を現に運行している事業者は、当該系統の運行に関する知識・経験を有し、地域住民の信頼を得られており、安全・安心な輸送が期待できる
- ・運行系統の近隣に事業所を有しているため、大雪など不測の事態にも迅速に対応でき、円滑な運行が期待できる

③ 輸送量が15人～150人/日と見込んだ根拠となる算出式

「表1-5」を添付（平均乗車密度算定表）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
関連するデータを収集・集積し、数値指標によるモニタリング・評価を実施 (阿賀野市地域公共交通計画 P70～P72)
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
「別紙 生産性向上の取組」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
（昨年度の開催状況） ・ 令和６年６月２８日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、地域公共交通計画別紙案（令和７年度阿賀野市地域内フィーダー系統確保維持計画案）を承認。 ・ 令和６年７月８日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、阿賀野市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）を承認。 ・ 令和７年３月２６日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、ＡＩオンデマンドバス運行事業の中間報告と今後の事業計画を承認。 ・ 令和７年６月２５日開催 阿賀野市地域公共交通協議会において、地域公共交通計画別紙案（令和８年度阿賀野市地域内フィーダー系統確保維持計画案）を承認。

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会構成員に老人クラブ連合会、PTA 連絡協議会の代表者に参画してもらい、住民や利用者の意見を反映させている。

今後も市民からの意見や聴き取り調査を行い、地域間幹線系統バスの利用推進を図っていききたい。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県阿賀野市岡山町 10 番 15 号

(所 属) 阿賀野市役所 総務部総務課 交通対策係

(氏 名) 山本 真敏

(電 話) 0250-62-2510 (内線 2271)

(e-mail) soumu@city.agano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

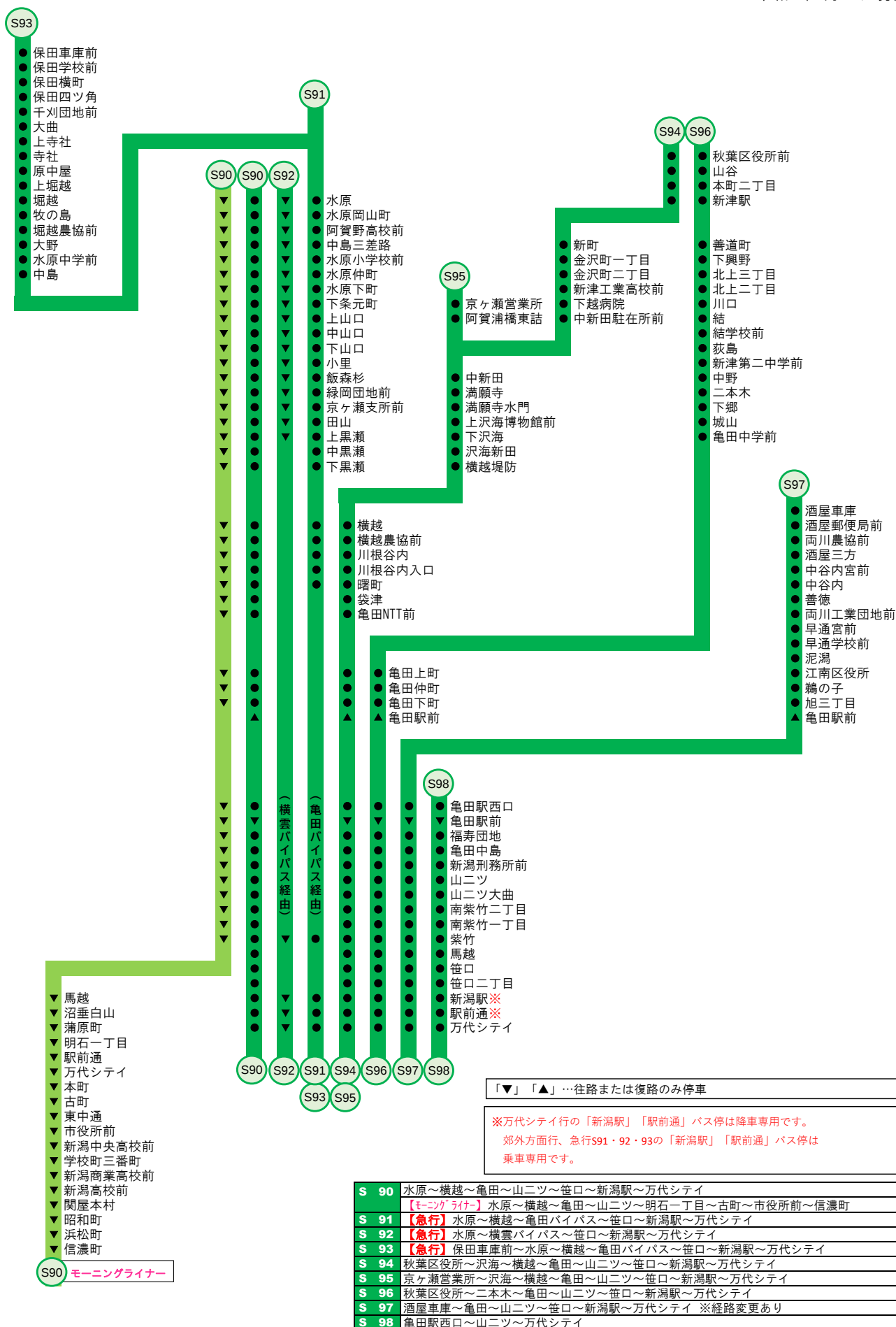
実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

亀田・横越線 運行系統図

令和6年3月31日現在



S 9：亀田・横越線 バス時刻表															2025年3月30日現在									
S90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原															S94：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 秋葉区役所前									
S91急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原															S95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所									
S92急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 横雲バイパス ～ 水原															S96：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 二本木 ～ 秋葉区役所前									
S93急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原 ～ 保田車庫															S97：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 江南区役所 ～ 酒屋車庫									
															S98：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口									

●（月～金曜日）万代シティ・新潟駅 ⇒ 亀田・横越 方面行

※郊外方面行、急行S91・92・93の「新潟駅」「駅前通」バス停は乗車専用です。

…亀田駅前バス停は、鶴の子線新潟駅南口行バス停（コメリ前）です。ご注意ください。

「※」…瓢湖接続

番号	S90	S94	S96	S97	※S90	S94	※S90	S97	S96	S91急	S94	S90	S95	S98	S90	S96	S90	S97	※S90	S95	※S90	S98	S97	※S90	S96	S94	S97
万代シティ	6:34	6:59	7:13	7:23	7:37	8:12	8:33	8:48	9:08	9:23	9:43	10:28	10:58	11:28	11:58	12:33	12:58	13:33	13:58	14:38	14:58	15:13	15:28	16:03	16:23	16:43	16:57
駅前通	6:37	7:02	7:16	7:26	7:40	8:15	8:36	8:51	9:11	9:26	9:46	10:31	11:01	11:31	12:01	12:36	13:01	13:36	14:01	14:41	15:01	15:16	15:31	16:06	16:26	16:46	17:00
新潟駅	6:43	7:08	7:22	7:32	7:47	8:22	8:42	8:57	9:17	9:32	9:52	10:37	11:07	11:37	12:07	12:42	13:07	13:42	14:07	14:47	15:07	15:22	15:37	16:12	16:32	16:52	17:07
笹口二丁目	6:44	7:09	7:23	7:33	7:48	8:23	8:43	8:58	9:18	↓	9:53	10:38	11:08	11:38	12:08	12:43	13:08	13:43	14:08	14:48	15:08	15:23	15:38	16:13	16:33	16:53	17:08
笹口	6:46	7:11	7:25	7:35	7:50	8:25	8:45	9:00	9:20	↓	9:55	10:40	11:10	11:40	12:10	12:45	13:10	13:45	14:10	14:50	15:10	15:25	15:40	16:15	16:35	16:55	17:11
馬越	6:48	7:15	7:29	7:39	7:54	8:29	8:48	9:03	9:23	↓	9:58	10:43	11:13	11:43	12:14	12:49	13:14	13:49	14:14	14:54	15:14	15:29	15:44	16:19	16:39	16:59	17:15
紫竹	6:49	7:16	7:30	7:40	7:55	8:30	8:49	9:04	9:24	9:39	9:59	10:44	11:14	11:44	12:15	12:50	13:15	13:50	14:15	14:55	15:15	15:30	15:45	16:20	16:40	17:00	17:18
南紫竹一丁目	6:51	7:19	7:34	7:44	7:59	8:33	8:52	9:07	9:27	↓	10:02	10:47	11:17	11:47	12:18	12:53	13:18	13:53	14:18	14:58	15:18	15:33	15:48	16:24	16:44	17:05	17:23
南紫竹二丁目	6:52	7:20	7:35	7:45	8:00	8:34	8:53	9:08	9:28	↓	10:03	10:48	11:18	11:48	12:19	12:54	13:19	13:54	14:19	14:59	15:19	15:34	15:49	16:25	16:45	17:06	17:24
山二ツ大曲	6:53	7:21	7:36	7:46	8:01	8:35	8:54	9:09	9:29	↓	10:04	10:49	11:19	11:49	12:20	12:55	13:20	13:55	14:20	15:00	15:20	15:35	15:50	16:26	16:46	17:07	17:25
山二ツ	6:54	7:22	7:37	7:47	8:02	8:36	8:55	9:10	9:30	↓	10:05	10:50	11:20	11:50	12:21	12:56	13:21	13:56	14:21	15:01	15:21	15:36	15:51	16:27	16:47	17:08	17:26
新潟刑務所前	6:56	7:26	7:41	7:51	8:06	8:39	8:58	9:13	9:33	↓	10:08	10:53	11:23	11:53	12:24	12:59	13:24	13:59	14:24	15:04	15:24	15:39	15:54	16:31	16:51	17:12	17:30
亀田中島	6:57	7:27	7:42	7:52	8:07	8:40	8:59	9:14	9:34	↓	10:09	10:54	11:24	11:54	12:25	13:00	13:25	14:00	14:25	15:05	15:25	15:40	15:55	16:32	16:52	17:13	17:31
福寿団地	6:58	7:28	7:43	7:53	8:08	8:41	9:00	9:15	9:35	↓	10:10	10:55	11:25	11:55	12:26	13:01	13:26	14:01	14:26	15:06	15:26	15:41	15:56	16:33	16:53	17:14	17:32
亀田駅西口	7:02	7:32	7:47	7:57	8:12	8:45	9:04	9:19	9:39	↓	10:14	10:59	11:29	11:59	12:30	13:05	13:30	14:05	14:30	15:10	15:30	15:45	16:00	16:38	16:58	17:19	17:37
亀田駅前	7:03	7:33	7:48	7:58	8:13	8:46	9:05	9:20	9:40	↓	10:15	11:00	11:30		12:31	13:06	13:31	14:06	14:31	15:11	15:31		16:01	16:39	16:59	17:20	17:38
旭三丁目	↓	↓	↓	7:59	↓	↓	↓	9:21	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:07	↓	↓	↓	↓	16:02	↓	↓	↓	17:39
鶴の子	↓	↓	↓	8:00	↓	↓	↓	9:22	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:08	↓	↓	↓	↓	16:03	↓	↓	↓	17:40
江南区役所	↓	↓	↓	8:02	↓	↓	↓	9:24	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:10	↓	↓	↓	↓	16:05	↓	↓	↓	17:42
泥湯	↓	↓	↓	8:03	↓	↓	↓	9:25	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:11	↓	↓	↓	↓	16:06	↓	↓	↓	17:44
早通学校前	↓	↓	↓	8:05	↓	↓	↓	9:27	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:13	↓	↓	↓	↓	16:08	↓	↓	↓	17:46
早通宮前	↓	↓	↓	8:06	↓	↓	↓	9:28	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:14	↓	↓	↓	↓	16:09	↓	↓	↓	17:47
両川工業団地前	↓	↓	↓	8:08	↓	↓	↓	9:30	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:16	↓	↓	↓	↓	16:10	↓	↓	↓	17:48
善徳	↓	↓	↓	8:09	↓	↓	↓	9:31	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:17	↓	↓	↓	↓	16:11	↓	↓	↓	17:49
中谷内	↓	↓	↓	8:10	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:18	↓	↓	↓	↓	16:12	↓	↓	↓	17:50
中谷内宮前	↓	↓	↓	8:11	↓	↓	↓	9:33	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:19	↓	↓	↓	↓	16:13	↓	↓	↓	17:51
酒屋三方	↓	↓	↓	8:12	↓	↓	↓	9:34	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:20	↓	↓	↓	↓	16:14	↓	↓	↓	17:52
両川農協前	↓	↓	↓	8:13	↓	↓	↓	9:35	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:21	↓	↓	↓	↓	16:15	↓	↓	↓	17:53
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	8:14	↓	↓	↓	9:36	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:22	↓	↓	↓	↓	16:16	↓	↓	↓	17:54
酒屋車庫	↓	↓	↓	8:16	↓	↓	↓	9:38	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:24	↓	↓	↓	↓	16:18	↓	↓	↓	17:56
亀田下町	7:04	7:34	7:49		8:14	8:47	9:06		9:41	↓	10:16	11:01	11:31		12:32	13:07	13:32		14:32	15:12	15:32			16:40	17:00	17:21	
亀田仲町	7:05	7:35	7:50		8:15	8:48	9:07		9:42	↓	10:17	11:02	11:32		12:33	13:08	13:33		14:33	15:13	15:33			16:41	17:01	17:22	
亀田上町	7:06	7:36	7:51		8:16	8:49	9:08		9:43	↓	10:18	11:03	11:33		12:34	13:09	13:34		14:34	15:14	15:34			16:42	17:02	17:23	
亀田中学前	↓	↓	7:55		↓	↓	↓		9:46	↓	↓	↓	↓		↓	13:12	↓		↓	↓	↓			↓	17:06	↓	
城山	↓	↓	7:56		↓	↓	↓		9:47	↓	↓	↓	↓		↓	13:13	↓		↓	↓	↓			↓	17:07	↓	
下郷	↓	↓	7:59		↓	↓	↓		9:50	↓	↓	↓	↓		↓	13:16	↓		↓	↓	↓			↓	17:10	↓	
二本木	↓	↓	8:01		↓	↓	↓		9:52	↓	↓	↓	↓		↓	13:18	↓		↓	↓	↓			↓	17:12	↓	
中野	↓	↓	8:02		↓	↓	↓		9:53	↓	↓	↓	↓		↓	13:19	↓		↓	↓	↓			↓	17:13	↓	
新津第二中学前	↓	↓	8:03		↓	↓	↓		9:54	↓	↓	↓	↓		↓	13:20	↓		↓	↓	↓			↓	17:14	↓	
荻島	↓	↓	8:04		↓	↓	↓		9:55	↓	↓	↓	↓		↓	13:21	↓		↓	↓	↓			↓	17:15	↓	
結学校前	↓	↓	8:05		↓	↓	↓		9:56	↓	↓	↓	↓		↓	13:22	↓		↓	↓	↓			↓	17:16	↓	
結	↓	↓	8:06		↓	↓	↓		9:57	↓	↓	↓	↓		↓	13:23	↓		↓	↓	↓			↓	17:17	↓	
（観光）川口	↓	↓	8:07		↓	↓	↓		9:58	↓	↓	↓	↓		↓	13:24	↓		↓	↓	↓			↓	17:18	↓	
北上二丁目	↓	↓	8:08		↓	↓	↓		9:59	↓	↓	↓	↓		↓	13:25	↓		↓	↓	↓			↓	17:19	↓	
北上三丁目	↓	↓	8:08		↓	↓	↓		9:59	↓	↓	↓	↓		↓	13:25	↓		↓	↓	↓			↓	17:19	↓	
（二本木）下興野	↓	↓	8:09		↓	↓	↓		10:00	↓	↓	↓	↓		↓	13:26	↓		↓	↓	↓			↓	17:20	↓	
善																											

S 9：亀田・横越線 バス時刻表										2025年3月30日現在
S90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原					S94：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 秋葉区役所前					
S91急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原					S95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所					
S92急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 横雲バイパス ～ 水原					S96：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 二本木 ～ 秋葉区役所前					
S93急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原 ～ 保田車庫					S97：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 江南区役所 ～ 酒屋車庫					
					S98：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口					

●（月～金曜日）万代シティ・新潟駅 ⇒ 亀田・横越 方面行

※郊外方面行、急行S91・92・93の「新潟駅」「駅前通」バス停は乗車専用です。

…亀田駅前バス停は、鶴の子線新潟駅南口行バス停（コメリ前）です。ご注意ください。

「※」…瓢湖接続

系統番号	S90	※S90	S94	S93急	S91急	S96	S90	S90	S95	S90	S90
万代シティ	17:07	17:32	18:02	18:07	18:27	18:37	18:57	19:38	19:58	20:48	21:59
駅前通	17:10	17:35	18:05	18:10	18:30	18:40	19:00	19:41	20:01	20:51	22:01
新潟駅	17:17	17:42	18:12	18:17	18:37	18:47	19:06	19:47	20:07	20:57	22:07
笹口二丁目	17:18	17:43	18:13	↓	↓	18:48	19:07	19:48	20:08	20:58	22:08
笹口	17:21	17:46	18:16	↓	↓	18:51	19:09	19:50	20:10	21:00	22:10
馬越	17:25	17:50	18:20	↓	↓	18:55	19:13	19:54	20:13	21:02	22:12
紫竹	17:28	17:53	18:22	18:25	18:45	18:57	19:14	19:55	20:14	21:03	22:13
南紫竹一丁目	17:33	17:58	18:26	↓	↓	19:01	19:17	19:58	20:17	21:06	22:16
南紫竹二丁目	17:34	17:59	18:27	↓	↓	19:02	19:18	19:59	20:18	21:07	22:17
山ニツ大曲	17:35	18:00	18:28	↓	↓	19:03	19:19	20:00	20:19	21:08	22:18
山ニツ	17:36	18:01	18:29	↓	↓	19:04	19:20	20:01	20:20	21:09	22:19
新潟刑務所前	17:40	18:05	18:33	↓	↓	19:06	19:22	20:03	20:22	21:11	22:21
亀田中島	17:41	18:06	18:34	↓	↓	19:07	19:23	20:04	20:23	21:12	22:22
福寿団地	17:42	18:07	18:35	↓	↓	19:08	19:24	20:05	20:24	21:13	22:23
亀田駅西口	17:47	18:12	18:40	↓	↓	19:12	19:28	20:09	20:28	21:17	22:27
亀田駅前	17:48	18:13	18:41	↓	↓	19:13	19:29	20:10	20:29	21:18	22:28
旭三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
鶴の子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
江南区役所	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
泥潟	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川工業団地前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
善徳	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋三方	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川農協前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋車庫	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田下町	17:49	18:14	18:42	↓	↓	19:14	19:30	20:11	20:30	21:19	22:29
亀田仲町	17:50	18:15	18:43	↓	↓	19:15	19:31	20:12	20:31	21:20	22:30
亀田上町	17:51	18:16	18:44	↓	↓	19:16	19:32	20:13	20:32	21:21	22:31
亀田中学前	↓	↓	↓	↓	↓	19:17	↓	↓	↓	↓	↓
城山	↓	↓	↓	↓	↓	19:18	↓	↓	↓	↓	↓
下郷	↓	↓	↓	↓	↓	19:20	↓	↓	↓	↓	↓
二本木	↓	↓	↓	↓	↓	19:21	↓	↓	↓	↓	↓
中野	↓	↓	↓	↓	↓	19:22	↓	↓	↓	↓	↓
新津第二中学前	↓	↓	↓	↓	↓	19:23	↓	↓	↓	↓	↓
荻島	↓	↓	↓	↓	↓	19:24	↓	↓	↓	↓	↓
結学校前	↓	↓	↓	↓	↓	19:25	↓	↓	↓	↓	↓
結	↓	↓	↓	↓	↓	19:26	↓	↓	↓	↓	↓
（観光）川口	↓	↓	↓	↓	↓	19:27	↓	↓	↓	↓	↓
北上二丁目	↓	↓	↓	↓	↓	19:28	↓	↓	↓	↓	↓
北上三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	19:28	↓	↓	↓	↓	↓
（二本木）下興野	↓	↓	↓	↓	↓	19:29	↓	↓	↓	↓	↓
萬道町	↓	↓	↓	↓	↓	19:31	↓	↓	↓	↓	↓
亀田N T T 前	17:55	18:20	18:48	↓	↓	↓	19:34	20:15	20:34	21:23	22:32
袋津	17:57	18:22	18:50	↓	↓	↓	19:35	20:16	20:35	21:24	22:33
曙町	17:58	18:23	18:51	18:37	18:57	↓	19:36	20:17	20:36	21:25	22:34
川根谷内入口	18:01	18:26	18:54	18:40	19:00	↓	19:39	20:20	20:39	21:27	22:36
川根谷内	18:02	18:27	18:55	18:41	19:01	↓	19:40	20:21	20:40	21:28	22:37
横越農協前	18:04	18:29	18:57	18:43	19:03	↓	19:42	20:23	20:42	21:29	22:38
横越	18:06	18:31	18:59	18:45	19:05	↓	19:44	20:25	20:44	21:31	22:40
横越堤防	↓	↓	19:01	↓	↓	↓	↓	↓	20:46	↓	↓
沢海新田	↓	↓	19:02	↓	↓	↓	↓	↓	20:47	↓	↓
下沢海	↓	↓	19:03	↓	↓	↓	↓	↓	20:48	↓	↓
上沢海博物館前	↓	↓	19:03	↓	↓	↓	↓	↓	20:48	↓	↓
満願寺水門	↓	↓	19:04	↓	↓	↓	↓	↓	20:49	↓	↓
満願寺	↓	↓	19:05	↓	↓	↓	↓	↓	20:50	↓	↓
中新田	↓	↓	19:10	↓	↓	↓	↓	↓	20:53	↓	↓
阿賀浦橋東詰	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	20:57	↓	↓
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	21:00	↓	↓
中新田駐在所前	↓	↓	19:11	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
下越病院	↓	↓	19:13	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
新津工業高校前	↓	↓	19:16	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
金沢町二丁目	↓	↓	19:17	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
金沢町一丁目	↓	↓	19:17	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
新町	↓	↓	19:18	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
新津駅	↓	↓	19:22	↓	↓	19:37	↓	↓		↓	↓
（観光）本町二丁目	↓	↓	19:25	↓	↓	19:40	↓	↓		↓	↓
山谷	↓	↓	19:28	↓	↓	19:43	↓	↓		↓	↓
地域振興局新津庁舎前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓
秋葉区役所前	↓	↓	19:33	↓	↓	19:48	↓	↓		↓	↓
下黒瀬	18:10	18:35		18:49	19:08		19:47	20:28		21:34	22:43
中黒瀬	18:10	18:35		18:49	19:08		19:47	20:28		21:34	22:43
上黒瀬	18:13	18:38		18:52	19:11		19:50	20:31		21:37	22:46
田山	18:14	18:39		18:53	19:12		19:51	20:32		21:37	22:46
京ヶ瀬支所前	18:15	18:40		18:54	19:13		19:52	20:33		21:38	22:47
緑岡団地前	18:16	18:41		18:55	19:14		19:53	20:34		21:39	22:48
飯森杉	18:17	18:42		18:56	19:15		19:54	20:35		21:40	22:49
小里	18:17	18:42		18:56	19:16		19:55	20:36		21:41	22:49
下山口	18:18	18:43		18:57	19:16		19:55	20:36		21:41	22:49
中山口	18:19	18:44		18:58	19:17		19:56	20:37		21:42	22:50
上山口	18:20	18:45		18:59	19:18		19:57	20:38		21:43	22:51
下条元町	18:22	18:47		19:01	19:20		19:59	20:40		21:45	22:53
水原下町	18:23	18:48		19:02	19:21		20:00	20:41		21:46	22:54
水原仲町	18:24	18:49		19:03	19:22		20:01	20:42		21:47	22:55
水原小学校前	18:25	18:50		19:04	19:23		20:02	20:43		21:48	22:56
中島三差路	18:26	18:51		19:05	19:24		20:03	20:44		21:49	22:57
阿賀野高校前	18:27	18:52		19:06	19:25		20:04	20:45		21:50	22:58
水原岡山町	18:28	18:53		19:07	19:26		20:05	20:46		21:51	22:59
水原	18:34	18:59		19:10	19:29		20:09	20:50		21:55	23:03
中島		↓		19:16							
水原中学前		↓		19:16							
大野		↓		19:17							
堀越農協前		↓		19:18							
牧の島		↓		19:19							
堀越		↓		19:20							
上堀越		↓		19:21							
原中屋		↓		19:22							
寺社		↓		19:22							
上寺社		↓		19:24							
大曲		↓		19:25							
千刈団地前		↓		19:26							
保田四ツ角		↓		19:27							
保田横町		↓		19:27							
保田学校前		↓		19:28							
保田車庫前		↓		19:29							
水原下町		19:00									
水原上町		19:02									
瓢湖前		19:09									

S 9：亀田・横越線 バス時刻表															2025年3月30日現在														
S90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原															S94：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 秋葉区役所前														
S90M：水原 ～ 横越 ～ 亀田駅西口 ～ 古町 ～ 市役所前 ～ 信濃町															S95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所														
S91急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原															S96：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 二本木 ～ 秋葉区役所前														
S92急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 横雲バイパス ～ 水原															S97：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 江南区役所 ～ 酒屋車庫														
S93急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原 ～ 保田車庫															S98：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口														

●（月～金曜日）横越・亀田 ⇒ 新潟駅・万代シティ 方面行

※万代シティ行の「新潟駅」「駅前通」バス停は降車専用です。

系統番号	S90	S91急	S96	S90M	S92急	S95	S93急	S97	S96	S90	S91急	S90	S94	S90	S97	S96	S90	※S90	S96	S97	S98	S95	S90	S94	S90	S97	S96	S98	S95	※S90	S94
瓢湖前																		11:03												16:03	
水原上町																		11:05												16:05	
水原下町																		11:06												16:06	
保田車庫前							7:00											↓												↓	
保田学校前							7:01											↓												↓	
保田横町							7:02											↓												↓	
保田四ツ角							7:03											↓												↓	
千刈団地前							7:04											↓												↓	
大曲							7:05											↓												↓	
上寺社							7:07											↓												↓	
寺社							7:08											↓												↓	
原中屋							7:09											↓												↓	
上堀越							7:10											↓												↓	
堀越							7:11											↓												↓	
牧の島							7:12											↓												↓	
堀越農協前							7:13											↓												↓	
大野							7:14											↓												↓	
水原中学前							7:15											↓												↓	
中島							7:16											↓												↓	
水原	5:50	6:10		6:40	7:00		7:20			7:35	7:50	8:13		9:10			10:10	11:10					13:10		14:10					16:10	
水原岡山町	5:51	6:11		6:41	7:01		7:21			7:36	7:51	8:14		9:11			10:11	11:11					13:11		14:11					16:11	
阿賀野高校前	5:52	6:12		6:42	7:02		7:22			7:37	7:52	8:15		9:12			10:12	11:12					13:12		14:12					16:12	
中島三差路	5:53	6:13		6:43	7:03		7:23			7:38	7:53	8:16		9:13			10:13	11:13					13:13		14:13					16:13	
水原小学校前	5:53	6:13		6:43	7:03		7:24			7:38	7:53	8:16		9:13			10:13	11:13					13:13		14:13					16:13	
水原仲町	5:54	6:14		6:44	7:04		7:24			7:39	7:54	8:17		9:14			10:14	11:14					13:14		14:14					16:14	
水原下町	5:55	6:15		6:45	7:05		7:25			7:40	7:55	8:18		9:15			10:15	11:15					13:15		14:15					16:15	
下条元町	5:56	6:16		6:46	7:06		7:26			7:41	7:56	8:19		9:16			10:16	11:16					13:16		14:16					16:16	
上山口	5:58	6:18		6:48	7:08		7:28			7:43	7:58	8:21		9:18			10:18	11:18					13:18		14:18					16:18	
中山口	5:59	6:19		6:49	7:09		7:29			7:44	7:59	8:22		9:19			10:19	11:19					13:19		14:19					16:19	
下山口	6:00	6:20		6:50	7:10		7:30			7:45	8:00	8:23		9:20			10:20	11:20					13:20		14:20					16:20	
小里	6:00	6:20		6:50	7:11		7:31			7:46	8:01	8:24		9:20			10:20	11:20					13:20		14:20					16:20	
飯森杉	6:01	6:21		6:51	7:12		7:32			7:47	8:02	8:25		9:21			10:21	11:21					13:21		14:21					16:21	
緑岡団地前	6:02	6:22		6:52	7:13		7:33			7:48	8:03	8:26		9:22			10:22	11:22					13:22		14:22					16:22	
京ヶ瀬支所前	6:03	6:23		6:53	7:14		7:34			7:49	8:04	8:27		9:23			10:23	11:23					13:23		14:23					16:23	
田山	6:04	6:24		6:54	7:15		7:35			7:50	8:05	8:28		9:24			10:24	11:24					13:24		14:24					16:24	
上黒瀬	6:04	6:24		6:54	7:15		7:35			7:50	8:05	8:28		9:24			10:24	11:24					13:24		14:24					16:24	
中黒瀬	6:07	6:27		6:57	↓		7:38			7:53	8:08	8:31		9:27			10:27	11:27					13:27		14:27					16:27	
下黒瀬	6:07	6:27		6:57	↓		7:38			7:53	8:08	8:31		9:27			10:27	11:27					13:27		14:27					16:27	
秋葉区役所前	↓	↓	6:12	↓	↓		↓		7:12	↓	↓	↓	8:15	↓		9:50	↓	↓	11:30				↓	13:30	↓		15:05		↓	16:20	
山谷	↓	↓	6:14	↓	↓		↓		7:14	↓	↓	↓	8:17	↓		9:52	↓	↓	11:32				↓	13:32	↓		15:07		↓	16:22	
（観光）本町二丁目	↓	↓	6:16	↓	↓		↓		7:16	↓	↓	↓	8:19	↓		9:54	↓	↓	11:34				↓	13:34	↓		15:09		↓	16:24	
新津駅	↓	↓	6:20	↓	↓		↓		7:20	↓	↓	↓	8:25	↓		10:00	↓	↓	11:40				↓	13:40	↓		15:15		↓	16:30	
新町	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:28	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:42	↓		↓		↓	16:32	
金沢町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:29	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:43	↓		↓		↓	16:33	
金沢町二丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:29	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:43	↓		↓		↓	16:33	
新津工業高校前	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:31	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:45	↓		↓		↓	16:35	
下越病院	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:34	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:48	↓		↓		↓	16:38	
中新田駐在所前	↓	↓	↓	↓	↓		↓		↓	↓	↓	↓	8:37	↓		↓	↓	↓	↓				↓	13:51	↓		↓		↓	16:41	
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓	↓	↓	7:00	↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓	↓			12:41	↓	↓	↓	↓		15:55			

S 9：亀田・横越線 バス時刻表										2025年3月30日現在
S 90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原					S 94：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 秋葉区役所前					
S 90M：水原 ～ 横越 ～ 亀田駅西口 ～ 古町 ～ 市役所前 ～ 信濃町					S 95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所					
S 91急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原					S 96：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 二本木 ～ 秋葉区役所前					
S 92急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 横雲バイパス ～ 水原					S 97：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 江南区役所 ～ 酒屋車庫					
S 93急：【急行】万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田バイパス ～ 横越 ～ 水原 ～ 保田車庫					S 98：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口					

●（月～金曜日）横越・亀田 ⇒ 新潟駅・万代シティ 方面行

※万代シティ行の「新潟駅」「駅前通」バス停は降車専用です。

系統番号	S90	※S90	S94	S97	※S90	S94	※S90
瓢湖前		17:23			18:08		20:03
水原上町		17:25			18:10		20:05
水原下町		17:26			18:11		20:06
保田車庫前		↓			↓		↓
保田学校前		↓			↓		↓
保田横町		↓			↓		↓
保田四ツ角		↓			↓		↓
千刈団地前		↓			↓		↓
大曲		↓			↓		↓
上寺社		↓			↓		↓
寺社		↓			↓		↓
原中屋		↓			↓		↓
上堀越		↓			↓		↓
堀越		↓			↓		↓
牧の島		↓			↓		↓
堀越農協前		↓			↓		↓
大野		↓			↓		↓
水原中学前		↓			↓		↓
中島		↓			↓		↓
水原	16:50	17:30			18:15		20:10
水原岡山町	16:51	17:31			18:16		20:11
阿賀野高校前	16:52	17:32			18:17		20:12
中島三差路	16:53	17:33			18:18		20:13
水原小学校前	16:53	17:33			18:18		20:13
水原仲町	16:54	17:34			18:19		20:14
水原下町	16:55	17:35			18:20		20:15
下条元町	16:56	17:36			18:21		20:16
上山口	16:58	17:38			18:23		20:17
中山口	16:59	17:39			18:24		20:18
下山口	17:00	17:40			18:25		20:19
小里	17:00	17:40			18:25		20:19
飯森杉	17:01	17:41			18:26		20:20
緑岡団地前	17:02	17:42			18:27		20:21
京ヶ瀬支所前	17:03	17:43			18:28		20:22
田山	17:04	17:44			18:29		20:22
上黒瀬	17:04	17:44			18:29		20:22
中黒瀬	17:07	17:47			18:32		20:25
下黒瀬	17:07	17:47			18:32		20:25
秋葉区役所前	↓	↓	17:35		↓	18:40	↓
山谷	↓	↓	17:37		↓	18:42	↓
（観光）本町二丁目	↓	↓	17:39		↓	18:44	↓
新津駅	↓	↓	17:45		↓	18:50	↓
新町	↓	↓	17:47		↓	18:52	↓
金沢町一丁目	↓	↓	17:48		↓	18:53	↓
金沢町二丁目	↓	↓	17:48		↓	18:53	↓
新津工業高校前	↓	↓	17:50		↓	18:55	↓
下越病院	↓	↓	17:53		↓	18:58	↓
中新田駐在所前	↓	↓	17:56		↓	19:01	↓
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓		↓	↓	↓
阿賀浦橋東詰	↓	↓	↓		↓	↓	↓
中新田	↓	↓	17:57		↓	19:02	↓
満願寺	↓	↓	17:59		↓	19:04	↓
満願寺水門	↓	↓	18:00		↓	19:05	↓
上沢海博物館前	↓	↓	18:02		↓	19:07	↓
下沢海	↓	↓	18:03		↓	19:07	↓
沢海新田	↓	↓	18:04		↓	19:08	↓
横越堤防	↓	↓	18:06		↓	19:10	↓
横越	17:11	17:51	18:09		18:36	19:12	20:28
横越農協前	17:13	17:53	18:11		18:38	19:14	20:30
川根谷内	17:14	17:54	18:12		18:39	19:15	20:31
川根谷内入口	17:16	17:56	18:14		18:41	19:16	20:32
曙町	17:18	17:58	18:16		18:43	19:18	20:34
袋津	17:19	17:59	18:17		18:44	19:19	20:35
亀田N T T 前	17:20	18:00	18:18		18:45	19:20	20:36
善道町	↓	↓	↓		↓	↓	↓
（二本木）下興野	↓	↓	↓		↓	↓	↓
北上三丁目	↓	↓	↓		↓	↓	↓
北上二丁目	↓	↓	↓		↓	↓	↓
（観光）川口	↓	↓	↓		↓	↓	↓
結	↓	↓	↓		↓	↓	↓
結学校前	↓	↓	↓		↓	↓	↓
荻島	↓	↓	↓		↓	↓	↓
新津第二中学前	↓	↓	↓		↓	↓	↓
中野	↓	↓	↓		↓	↓	↓
二本木	↓	↓	↓		↓	↓	↓
下郷	↓	↓	↓		↓	↓	↓
城山	↓	↓	↓		↓	↓	↓
亀田中学前	↓	↓	↓		↓	↓	↓
亀田上町	17:21	18:01	18:19		18:46	19:21	20:37
亀田仲町	17:23	18:03	18:21		18:48	19:23	20:39
亀田下町	17:24	18:04	18:22		18:49	19:24	20:39
酒屋車庫	↓	↓	↓	18:16	↓	↓	↓
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	18:17	↓	↓	↓
岡川農協前	↓	↓	↓	18:18	↓	↓	↓
酒屋三方	↓	↓	↓	18:19	↓	↓	↓
中谷内宮前	↓	↓	↓	18:20	↓	↓	↓
中谷内	↓	↓	↓	18:21	↓	↓	↓
善徳	↓	↓	↓	18:22	↓	↓	↓
岡川工業団地前	↓	↓	↓	18:23	↓	↓	↓
早通宮前	↓	↓	↓	18:26	↓	↓	↓
早通学校前	↓	↓	↓	18:27	↓	↓	↓
泥潟	↓	↓	↓	18:29	↓	↓	↓
江南区役所	↓	↓	↓	18:30	↓	↓	↓
鷄の子	↓	↓	↓	18:32	↓	↓	↓
旭三丁目	↓	↓	↓	18:33	↓	↓	↓
亀田駅西口	17:29	18:09	18:27	18:37	18:54	19:29	20:44
亀田駅前	17:30	18:10	18:28	18:38	18:55	19:30	20:45
福寿団地	17:31	18:11	18:29	18:39	18:56	19:31	20:46
亀田中島	17:32	18:12	18:30	18:40	18:57	19:32	20:47
新潟刑務所前	17:35	18:14	18:32	18:42	18:59	19:34	20:49
山二ツ	17:39	18:17	18:35	18:45	19:02	19:36	20:51
山二ツ大曲	17:40	18:18	18:36	18:46	19:03	19:37	20:52
南紫竹二丁目	17:41	18:19	18:37	18:47	19:04	19:38	20:53
南紫竹一丁目	17:43	18:21	18:39	18:49	19:06	19:40	20:55
紫竹	17:46	18:24	18:42	18:52	19:08	19:42	20:57
馬越	17:50	18:28	18:46	18:56	19:11	19:45	21:00
笹口	17:51	18:29	18:47	18:57	19:12	19:46	21:01
笹口二丁目	17:53	18:31	18:49	18:59	19:14	19:48	21:03
沼垂白山	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
蒲原町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
明石一丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新潟駅	17:56	18:34	18:52	19:02	19:17	19:51	21:06
駅前通	17:59	18:37	18:55	19:05	19:20	19:54	21:09
万代シティ	18:04	18:42	19:00	19:10	19:25	19:59	21:14
本町							
古町							
東中通							
市役所前							
新潟中央高校前							
学校町三番町							
新潟商業高校前							
新潟高校前							
関屋本村							
昭和町							
浜松町							
信濃町							

S 9 : 亀田・横越線 バス時刻表										2025年3月30日現在
S 90 :	万代シティ	～	新潟駅	～	亀田駅西口	～	横越	～	水原	
S 95 :	万代シティ	～	新潟駅	～	亀田駅西口	～	沢海	～	京ヶ瀬営業所	

● (土曜日) 万代シティ・新潟駅 ⇒ 亀田・横越 方面行

[illegible]

S 9：亀田・横越線 バス時刻表

2025年3月30日現在

S90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原
S95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所

●（土曜日）横越・亀田 ⇒ 新潟駅・万代シティ 方面行

系統番号	S90	S90	S90	S90	※S90	S95	※S90	※S90	S95	S90	S95	S90	S95	S90	S95	※S90	※S90	S90	「※」…瓢湖接続
瓢湖前					8:33		9:33	10:33									17:23	18:43	
水原上町					8:35		9:35	10:35									17:25	18:45	
水原下町					8:36		9:36	10:36									17:26	18:46	
保田車庫前					↓		↓	↓									↓	↓	
保田学校前					↓		↓	↓									↓	↓	
保田横町					↓		↓	↓									↓	↓	
保田四ツ角					↓		↓	↓									↓	↓	
千刈団地前					↓		↓	↓									↓	↓	
大曲					↓		↓	↓									↓	↓	
上寺社					↓		↓	↓									↓	↓	
寺社					↓		↓	↓									↓	↓	
原中屋					↓		↓	↓									↓	↓	
上堀越					↓		↓	↓									↓	↓	
堀越					↓		↓	↓									↓	↓	
牧の島					↓		↓	↓									↓	↓	
堀越農協前					↓		↓	↓									↓	↓	
大野					↓		↓	↓									↓	↓	
水原中学前					↓		↓	↓									↓	↓	
中島					↓		↓	↓									↓	↓	
水原	6:00	6:50	7:20	8:00	8:40		9:40	10:40		12:00		13:50		16:00		17:30	18:50	20:10	
水原岡山町	6:01	6:51	7:21	8:01	8:41		9:41	10:41		12:01		13:51		16:01		17:31	18:51	20:11	
阿賀野高校前	6:02	6:52	7:22	8:02	8:42		9:42	10:42		12:02		13:52		16:02		17:32	18:52	20:12	
中島三差路	6:03	6:53	7:23	8:03	8:43		9:43	10:43		12:03		13:53		16:03		17:33	18:53	20:13	
水原小学校前	6:03	6:53	7:23	8:03	8:43		9:43	10:43		12:03		13:53		16:03		17:33	18:53	20:13	
水原仲町	6:04	6:54	7:24	8:04	8:44		9:44	10:44		12:04		13:54		16:04		17:34	18:54	20:14	
水原下町	6:05	6:55	7:25	8:05	8:45		9:45	10:45		12:05		13:55		16:05		17:35	18:55	20:15	
下条元町	6:06	6:56	7:26	8:06	8:46		9:46	10:46		12:06		13:56		16:06		17:36	18:56	20:16	
上山口	6:08	6:58	7:28	8:08	8:48		9:48	10:48		12:08		13:58		16:08		17:38	18:58	20:17	
中山口	6:09	6:59	7:29	8:09	8:49		9:49	10:49		12:09		13:59		16:09		17:39	18:59	20:18	
下山口	6:10	7:00	7:30	8:10	8:50		9:50	10:50		12:10		14:00		16:10		17:40	19:00	20:19	
小里	6:10	7:00	7:30	8:10	8:50		9:50	10:50		12:10		14:00		16:10		17:40	19:00	20:19	
飯森杉	6:11	7:01	7:31	8:11	8:51		9:51	10:51		12:11		14:01		16:11		17:41	19:01	20:20	
緑岡団地前	6:12	7:02	7:32	8:12	8:52		9:52	10:52		12:12		14:02		16:12		17:42	19:02	20:21	
京ヶ瀬支所前	6:13	7:03	7:33	8:13	8:53		9:53	10:53		12:13		14:03		16:13		17:43	19:03	20:22	
田山	6:14	7:04	7:34	8:14	8:54		9:54	10:54		12:14		14:04		16:14		17:44	19:04	20:23	
上黒瀬	6:14	7:04	7:34	8:14	8:54		9:54	10:54		12:14		14:04		16:14		17:44	19:04	20:23	
中黒瀬	6:17	7:07	7:37	8:17	8:57		9:57	10:57		12:17		14:07		16:17		17:47	19:07	20:26	
下黒瀬	6:18	7:08	7:38	8:18	8:58		9:58	10:58		12:18		14:08		16:18		17:48	19:08	20:27	
秋葉区役所前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
山谷	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
（観光）本町二丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
新津駅	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
新町	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
金沢町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
金沢町二丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
新津工業高校前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
下越病院	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
中新田駐在所前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓	↓	
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓	↓	↓	9:28	↓	↓	11:25	↓	12:45	↓	14:57	↓	16:57	↓	↓	↓	
阿賀浦橋東詰	↓	↓	↓	↓	↓	9:30	↓	↓	11:27	↓	12:47	↓	14:59	↓	16:59	↓	↓	↓	
中新田	↓	↓	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	11:29	↓	12:49	↓	15:01	↓	17:01	↓	↓	↓	
満願寺	↓	↓	↓	↓	↓	9:33	↓	↓	11:30	↓	12:50	↓	15:02	↓	17:02	↓	↓	↓	
満願寺水門	↓	↓	↓	↓	↓	9:34	↓	↓	11:31	↓	12:51	↓	15:03	↓	17:03	↓	↓	↓	
上沢海博物館前	↓	↓	↓	↓	↓	9:36	↓	↓	11:33	↓	12:53	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓	↓	
下沢海	↓	↓	↓	↓	↓	9:36	↓	↓	11:33	↓	12:53	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓	↓	
沢海新田	↓	↓	↓	↓	↓	9:37	↓	↓	11:34	↓	12:54	↓	15:06	↓	17:06	↓	↓	↓	
横越堤防	↓	↓	↓	↓	↓	9:39	↓	↓	11:36	↓	12:56	↓	15:08	↓	17:08	↓	↓	↓	
横越	6:21	7:12	7:42	8:22	9:02	9:41	10:02	11:02	11:38	12:22	12:58	14:12	15:10	16:22	17:10	17:52	19:11	20:30	
横越農協前	6:23	7:14	7:44	8:24	9:04	9:43	10:04	11:04	11:40	12:24	13:00	14:14	15:12	16:24	17:12	17:54	19:13	20:32	
川根谷内	6:24	7:15	7:45	8:25	9:05	9:44	10:05	11:05	11:41	12:25	13:01	14:15	15:13	16:25	17:13	17:55	19:14	20:33	
川根谷内入口	6:25	7:16	7:46	8:26	9:06	9:45	10:06	11:06	11:42	12:26	13:02	14:16	15:14	16:26	17:14	17:56	19:15	20:34	
曙町	6:27	7:18	7:48	8:28	9:08	9:47	10:08	11:08	11:44	12:28	13:04	14:18	15:16	16:28	17:16	17:58	19:17	20:36	
袋津	6:28	7:19	7:49	8:29	9:09	9:48	10:09	11:09	11:45	12:29	13:05	14:19	15:17	16:29	17:17	17:59	19:18	20:37	
亀田N T T 前	6:29	7:20	7:50	8:30	9:10	9:49	10:10	11:10	11:46	12:30	13:06	14:20	15:18	16:30	17:18	18:00	19:19	20:38	
善道町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
（二本木）下興野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
北上三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
北上二丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
（観光）川口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
結	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
結学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
荻島	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
新津第二中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
中野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
二本木	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
下郷	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
城山	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
亀田中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
亀田上町	6:31	7:22	7:52	8:32	9:12	9:51	10:12	11:12	11:48	12:32	13:08	14:22	15:20	16:32	17:20	18:02	19:21	20:40	
亀田仲町	6:32	7:23	7:53	8:33	9:13	9:52	10:13	11:13	11:49	12:33	13:09	14:23	15:21	16:33	17:21	18:03	19:22	20:41	
亀田下町	6:32	7:23	7:53	8:33	9:13	9:52	10:13	11:13	11:49	12:33	13:09	14:23	15:21	16:33	17:21	18:03	19:22	20:41	
酒屋車庫	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
両川農協前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
酒屋三方	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
中谷内宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
中谷内	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
善徳	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
両川工業団地前	↓	↓	↓																

S 9 : 亀田・横越線 バス時刻表										2025年3月30日現在
S90 : 万代シティ ~ 新潟駅 ~ 亀田駅西口 ~ 横越 ~ 水原										
S95 : 万代シティ ~ 新潟駅 ~ 亀田駅西口 ~ 沢海 ~ 京ヶ瀬営業所										

●（日曜日・祝日）万代シティ・新潟駅 ⇒ 亀田・横越 方面行

※郊外方面行、急行S91・92・93の「新潟駅」「駅前通」バス停は乗車専用です。

「※」…瓢湖接続																	
系統番号	※S90	※S90	※S90	S95	S90	S90	S90	S95	S90	S90	※S90	S95	※S90	S90	S90	S90	S90
万代シティ	6:59	7:48	8:28	9:28	9:58	10:58	11:43	12:23	12:58	14:03	15:18	16:08	16:48	17:38	18:18	19:08	19:58
駅前通	7:01	7:51	8:31	9:31	10:01	11:01	11:46	12:26	13:01	14:06	15:21	16:11	16:51	17:41	18:21	19:11	20:01
新潟駅	7:07	7:57	8:37	9:37	10:07	11:07	11:52	12:32	13:07	14:12	15:27	16:17	16:57	17:47	18:27	19:17	20:07
笹口二丁目	7:08	7:58	8:38	9:38	10:08	11:08	11:53	12:33	13:08	14:13	15:28	16:18	16:58	17:48	18:28	19:18	20:08
笹口	7:10	8:00	8:40	9:40	10:10	11:10	11:55	12:35	13:10	14:15	15:30	16:20	17:00	17:50	18:30	19:20	20:10
馬越	7:13	8:03	8:45	9:45	10:15	11:15	12:00	12:40	13:15	14:20	15:35	16:25	17:05	17:55	18:34	19:23	20:13
紫竹	7:14	8:04	8:46	9:46	10:16	11:16	12:01	12:41	13:16	14:21	15:36	16:27	17:07	17:57	18:35	19:24	20:14
南紫竹一丁目	7:16	8:06	8:49	9:49	10:19	11:19	12:04	12:44	13:19	14:24	15:39	16:30	17:10	18:00	18:38	19:27	20:17
南紫竹二丁目	7:17	8:07	8:50	9:50	10:20	11:20	12:05	12:45	13:20	14:25	15:40	16:31	17:11	18:01	18:39	19:28	20:18
山二ツ大曲	7:18	8:08	8:51	9:51	10:21	11:21	12:06	12:46	13:21	14:26	15:41	16:32	17:12	18:02	18:40	19:29	20:19
山二ツ	7:19	8:09	8:52	9:52	10:22	11:22	12:07	12:47	13:22	14:27	15:42	16:33	17:13	18:03	18:41	19:30	20:20
新潟刑務所前	7:21	8:11	8:55	9:55	10:25	11:25	12:10	12:50	13:25	14:30	15:45	16:36	17:16	18:06	18:44	19:32	20:22
亀田中島	7:22	8:12	8:56	9:56	10:26	11:26	12:11	12:51	13:26	14:31	15:46	16:37	17:17	18:07	18:45	19:33	20:23
福寿団地	7:23	8:13	8:57	9:57	10:27	11:27	12:12	12:52	13:27	14:32	15:47	16:38	17:18	18:08	18:46	19:34	20:24
亀田駅西口	7:27	8:17	9:02	10:02	10:32	11:32	12:17	12:57	13:32	14:37	15:52	16:43	17:23	18:13	18:51	19:38	20:28
亀田駅前	7:28	8:18	9:03	10:03	10:33	11:33	12:18	12:58	13:33	14:38	15:53	16:44	17:24	18:14	18:52	19:39	20:29
旭三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
鵜の子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
江南区役所	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
泥潟	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川工業団地前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
善徳	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋三方	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川農協前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋車庫	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田下町	7:28	8:18	9:03	10:03	10:33	11:33	12:18	12:58	13:33	14:38	15:53	16:44	17:24	18:14	18:52	19:39	20:29
亀田仲町	7:29	8:19	9:04	10:04	10:34	11:34	12:19	12:59	13:34	14:39	15:54	16:45	17:25	18:15	18:53	19:40	20:30
亀田上町	7:30	8:20	9:05	10:05	10:35	11:35	12:20	13:00	13:35	14:40	15:55	16:46	17:26	18:16	18:54	19:41	20:31
亀田中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
城山	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
下郷	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
二本木	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新津第二中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
狹島	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
結学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
結	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
（観光）川口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
北上二丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
北上三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
（二本木）下興野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
善道町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田N T T 前	7:32	8:22	9:07	10:07	10:37	11:37	12:22	13:02	13:37	14:42	15:57	16:49	17:29	18:19	18:57	19:43	20:33
袋津	7:33	8:23	9:08	10:08	10:38	11:38	12:23	13:03	13:38	14:43	15:58	16:50	17:30	18:20	18:58	19:44	20:34
曙町	7:34	8:24	9:09	10:09	10:39	11:39	12:24	13:04	13:39	14:44	15:59	16:51	17:31	18:21	18:59	19:45	20:35
川根谷内入口	7:37	8:27	9:12	10:12	10:42	11:42	12:27	13:07	13:42	14:47	16:02	16:54	17:34	18:24	19:02	19:48	20:38
川根谷内	7:38	8:28	9:13	10:13	10:43	11:43	12:28	13:08	13:43	14:48	16:03	16:55	17:35	18:25	19:03	19:49	20:39
横越農協前	7:40	8:30	9:14	10:14	10:44	11:44	12:29	13:09	13:44	14:49	16:05	16:57	17:37	18:27	19:05	19:51	20:41
横越	7:42	8:32	9:16	10:16	10:46	11:46	12:31	13:11	13:46	14:51	16:07	16:59	17:39	18:29	19:07	19:53	20:43
横越堤防	↓	↓	↓	10:18	↓	↓	↓	13:13	↓	↓	↓	17:01	↓	↓	↓	↓	↓
沢海新田	↓	↓	↓	10:19	↓	↓	↓	13:14	↓	↓	↓	17:02	↓	↓	↓	↓	↓
下沢海	↓	↓	↓	10:20	↓	↓	↓	13:15	↓	↓	↓	17:03	↓	↓	↓	↓	↓
上沢海博物館前	↓	↓	↓	10:21	↓	↓	↓	13:16	↓	↓	↓	17:04	↓	↓	↓	↓	↓
満願寺水門	↓	↓	↓	10:22	↓	↓	↓	13:17	↓	↓	↓	17:06	↓	↓	↓	↓	↓
満願寺	↓	↓	↓	10:23	↓	↓	↓	13:18	↓	↓	↓	17:07	↓	↓	↓	↓	↓
中新田	↓	↓	↓	10:24	↓	↓	↓	13:19	↓	↓	↓	17:09	↓	↓	↓	↓	↓
阿賀浦橋東詰	↓	↓	↓	10:27	↓	↓	↓	13:22	↓	↓	↓	17:13	↓	↓	↓	↓	↓
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓	10:29	↓	↓	↓	13:24	↓	↓	↓	17:15	↓	↓	↓	↓	↓
中新田駐在所前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	

S 9 : 亀田・横越線 バス時刻表	2025年3月30日現在
S 90 : 万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原 S 95 : 万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所	

●（日曜日・祝日）万代シティ・新潟駅 ⇒ 亀田・横越 方面行

※郊外方面行、急行S91・92・93の「新潟駅」「駅前通」バス停は乗車専用です。

系統番号	S90	S90	「※」…瓢湖接続
万代シティ	20:58	21:59	
駅前通	21:01	22:01	
新潟駅	21:07	22:07	
笹口二丁目	21:08	22:08	
笹口	21:10	22:10	
馬越	21:12	22:12	
紫竹	21:13	22:13	
南紫竹一丁目	21:15	22:15	
南紫竹二丁目	21:16	22:16	
山ニツ大曲	21:17	22:17	
山ニツ	21:18	22:18	
新潟刑務所前	21:20	22:20	
亀田中島	21:21	22:21	
福寿団地	21:22	22:22	
亀田駅西口	21:26	22:26	
亀田駅前	21:27	22:27	
旭三丁目	↓	↓	
鵜の子	↓	↓	
江南区役所	↓	↓	
泥潟	↓	↓	
早通学校前	↓	↓	
早通宮前	↓	↓	
両川工業団地前	↓	↓	
善徳	↓	↓	
中谷内	↓	↓	
中谷内宮前	↓	↓	
酒屋三方	↓	↓	
両川農協前	↓	↓	
酒屋郵便局前	↓	↓	
酒屋車庫	↓	↓	
亀田下町	21:27	22:27	
亀田仲町	21:28	22:28	
亀田上町	21:29	22:29	
亀田中学前	↓	↓	
城山	↓	↓	
下郷	↓	↓	
二本木	↓	↓	
中野	↓	↓	
新津第二中学前	↓	↓	
狹島	↓	↓	
結学校前	↓	↓	
結	↓	↓	
（観光）川口	↓	↓	
北上二丁目	↓	↓	
北上三丁目	↓	↓	
（二本木）下興野	↓	↓	
善道町	↓	↓	
亀田 N T T 前	21:31	22:31	
袋津	21:32	22:32	
曙町	21:33	22:33	
川根谷内入口	21:36	22:36	
川根谷内	21:37	22:37	
横越農協前	21:38	22:38	
横越	21:40	22:40	
横越堤防	↓	↓	
沢海新田	↓	↓	
下沢海	↓	↓	
上沢海博物館前	↓	↓	
満願寺水門	↓	↓	
満願寺	↓	↓	
中新田	↓	↓	
阿賀浦橋東詰	↓	↓	
京ヶ瀬営業所	↓	↓	
中新田駐在所前	↓	↓	
下越病院	↓	↓	
新津工業高校前	↓	↓	
金沢町二丁目	↓	↓	
金沢町一丁目	↓	↓	
新町	↓	↓	
新津駅	↓	↓	
（観光）本町二丁目	↓	↓	
山谷	↓	↓	
地域振興局新津庁舎前	↓	↓	
秋葉区役所前	↓	↓	
下黒瀬	21:43	22:43	
中黒瀬	21:43	22:43	
上黒瀬	21:45	22:45	
田山	21:45	22:45	
京ヶ瀬支所前	21:46	22:46	
緑岡団地前	21:47	22:47	
飯森杉	21:47	22:47	
小里	21:48	22:48	
下山口	21:49	22:49	
中山口	21:50	22:50	
上山口	21:51	22:51	
下条元町	21:53	22:53	
水原下町	21:54	22:54	
水原仲町	21:55	22:55	
水原小学校前	21:56	22:56	
中島三差路	21:56	22:56	
阿賀野高校前	21:57	22:57	
水原岡山町	21:58	22:58	
水原	22:02	23:02	
中島			
水原中学前			
大野			
堀越農協前			
牧の島			
堀越			
上堀越			
原中屋			
寺社			
上寺社			
大曲			
千刈団地前			
保田四ツ角			
保田横町			
保田学校前			
保田車庫前			
水原下町			
水原上町			
瓢湖前			

S 9 : 亀田・横越線 バス時刻表										2025年3月30日現在
S 90 : 万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原										
S 95 : 万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所										

※万代シティ行の「新潟駅」「駅前通」バス停は降車専用です。

● (日曜日・祝日) 横越・亀田 ⇒ 新潟駅・万代シティ 方面行

「※」…瓢湖接続																	
系統番号	S90	S90	S90	S90	※S90	S95	※S90	※S90	S95	S90	S95	S90	S95	S90	S95	※S90	※S90
瓢湖前					8:33		9:33	10:33								17:23	18:43
水原上町					8:35		9:35	10:35								17:25	18:45
水原下町					8:36		9:36	10:36								17:26	18:46
保田車庫前					↓		↓	↓								↓	↓
保田学校前					↓		↓	↓								↓	↓
保田横町					↓		↓	↓								↓	↓
保田四ツ角					↓		↓	↓								↓	↓
千刈団地前					↓		↓	↓								↓	↓
大曲					↓		↓	↓								↓	↓
上寺社					↓		↓	↓								↓	↓
寺社					↓		↓	↓								↓	↓
原中屋					↓		↓	↓								↓	↓
上堀越					↓		↓	↓								↓	↓
堀越					↓		↓	↓								↓	↓
牧の島					↓		↓	↓								↓	↓
堀越農協前					↓		↓	↓								↓	↓
大野					↓		↓	↓								↓	↓
水原中学前					↓		↓	↓								↓	↓
中島								↓								↓	↓
水原	6:00	6:50	7:20	8:00	8:40		9:40	10:40		12:00		13:50		16:00		17:30	18:50
水原岡山町	6:01	6:51	7:21	8:01	8:41		9:41	10:41		12:01		13:51		16:01		17:31	18:51
阿賀野高校前	6:02	6:52	7:22	8:02	8:42		9:42	10:42		12:02		13:52		16:02		17:32	18:52
中島三差路	6:03	6:53	7:23	8:03	8:43		9:43	10:43		12:03		13:53		16:03		17:33	18:53
水原小学校前	6:03	6:53	7:23	8:03	8:43		9:43	10:43		12:03		13:53		16:03		17:33	18:53
水原仲町	6:04	6:54	7:24	8:04	8:44		9:44	10:44		12:04		13:54		16:04		17:34	18:54
水原下町	6:05	6:55	7:25	8:05	8:45		9:45	10:45		12:05		13:55		16:05		17:35	18:55
下条元町	6:06	6:56	7:26	8:06	8:46		9:46	10:46		12:06		13:56		16:06		17:36	18:56
上山口	6:08	6:58	7:28	8:08	8:48		9:48	10:48		12:08		13:58		16:08		17:38	18:58
中山口	6:09	6:59	7:29	8:09	8:49		9:49	10:49		12:09		13:59		16:09		17:39	18:59
下山口	6:10	7:00	7:30	8:10	8:50		9:50	10:50		12:10		14:00		16:10		17:40	19:00
小里	6:10	7:00	7:30	8:10	8:50		9:50	10:50		12:10		14:00		16:10		17:40	19:00
飯森杉	6:11	7:01	7:31	8:11	8:51		9:51	10:51		12:11		14:01		16:11		17:41	19:01
緑岡団地前	6:12	7:02	7:32	8:12	8:52		9:52	10:52		12:12		14:02		16:12		17:42	19:02
京ヶ瀬支所前	6:13	7:03	7:33	8:13	8:53		9:53	10:53		12:13		14:03		16:13		17:43	19:03
田山	6:14	7:04	7:34	8:14	8:54		9:54	10:54		12:14		14:04		16:14		17:44	19:04
上黒瀬	6:14	7:04	7:34	8:14	8:54		9:54	10:54		12:14		14:04		16:14		17:44	19:04
中黒瀬	6:17	7:07	7:37	8:17	8:57		9:57	10:57		12:17		14:07		16:17		17:47	19:07
下黒瀬	6:18	7:08	7:38	8:18	8:58		9:58	10:58		12:18		14:08		16:18		17:48	19:08
秋葉区役所前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
山谷	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
（観光）本町二丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
新津駅	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
新町	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
金沢町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
金沢町二丁目	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
新津工業高校前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
下越病院	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
中新田駐在所前	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓		↓		↓		↓		↓	↓
京ヶ瀬営業所	↓	↓	↓	↓	↓	9:28	↓	↓	11:25	↓	12:45	↓	14:57	↓	16:57	↓	↓
阿賀浦橋東詰	↓	↓	↓	↓	↓	9:30	↓	↓	11:27	↓	12:47	↓	14:59	↓	16:59	↓	↓
中新田	↓	↓	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	11:29	↓	12:49	↓	15:01	↓	17:01	↓	↓
満願寺	↓	↓	↓	↓	↓	9:33	↓	↓	11:30	↓	12:50	↓	15:02	↓	17:02	↓	↓
満願寺水門	↓	↓	↓	↓	↓	9:34	↓	↓	11:31	↓	12:51	↓	15:03	↓	17:03	↓	↓
上沢海博物館前	↓	↓	↓	↓	↓	9:36	↓	↓	11:33	↓	12:53	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓
下沢海	↓	↓	↓	↓	↓	9:36	↓	↓	11:33	↓	12:53	↓	15:05	↓	17:05	↓	↓
沢海新田	↓	↓	↓	↓	↓	9:37	↓	↓	11:34	↓	12:54	↓	15:06	↓	17:06	↓	↓
横越堤防	↓	↓	↓	↓	↓	9:39	↓	↓	11:36	↓	12:56	↓	15:08	↓	17:08	↓	↓
横越	6:21	7:12	7:42	8:22	9:02	9:41	10:02	11:02	11:38	12:22	12:58	14:12	15:10	16:22	17:10	17:52	19:11
横越農協前	6:23	7:14	7:44	8:24	9:04	9:43	10:04	11:04	11:40	12:24	13:00	14:14	15:12	16:24	17:12	17:54	19:13
川根谷内	6:24	7:15	7:45	8:25	9:05	9:44	10:05	11:05	11:41	12:25	13:01	14:15	15:13	16:25	17:13	17:55	19:14
川根谷内入口	6:25	7:16	7:46	8:26	9:06	9:45	10:06	11:06	11:42	12:26	13:02	14:16	15:14	16:26	17:14	17:56	19:15
曙町	6:27	7:18	7:48	8:28	9:08	9:47	10:08	11:08	11:44	12:28	13:04	14:18	15:16	16:28	17:16	17:58	19:17
袋津	6:28	7:19	7:49	8:29	9:09	9:48	10:09	11:09	11:45	12:29	13:05	14:19	15:17	16:29	17:17	17:59	19:18
亀田N T T前	6:29	7:20	7:50	8:30	9:10	9:49	10:10	11:10	11:46	12:30	13:06	14:20	15:18	16:30	17:18	18:00	19:19
善道町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
（二本木）下興野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
北上三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
北上二丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
（観光）川口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
結	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
結学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
荻島	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新津第二中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中野	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
二本木	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
下郷	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
城山	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田中学前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田上町	6:31	7:22	7:52	8:32	9:12	9:51	10:12	11:12	11:48	12:32	13:08	14:22	15:20	16:32	17:20	18:02	19:21
亀田仲町	6:32	7:23	7:53	8:33	9:13	9:52	10:13	11:13	11:49	12:33	13:09	14:23	15:21	16:33	17:21	18:03	19:22
亀田下町	6:32	7:23	7:53	8:33	9:13	9:52	10:13	11:13	11:49	12:33	13:09	14:23	15:21	16:33	17:21	18:03	19:22
酒屋車庫	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋郵便局前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川農協前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
酒屋三方	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中谷内	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
善徳	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
両川工業団地前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通宮前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
早通学校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
泥潟	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
江南区役所	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
鵜の子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
旭三丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
亀田駅西口	6:37	7:28	7:58	8:38	9:18	9:57	10:18	11:18	11:54	12:38	13:14	14:28	15:26	16:38	17:26	18:08	19:27
亀田駅前	6:38	7:29	7:59	8:39	9:19	9:58	10:19	11:19	11:55	12:39	13:15	14:29	15:27	16:39	17:27	18:09	19:28
福寿団地	6:39	7:30	8:00	8:40	9:20	9:59	10:20	11:20	1								

S 9：亀田・横越線　バス時刻表	2025年3月30日現在
S90：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 横越 ～ 水原 S95：万代シティ ～ 新潟駅 ～ 亀田駅西口 ～ 沢海 ～ 京ヶ瀬営業所	

※万代シティ行の「新潟駅」「駅前通」バス停は降車専用です。

●（日曜日・祝日）横越・亀田 ⇒ 新潟駅・万代シティ 方面行

「※」…瓢湖接続

系統番号	S90
瓢湖前	
水原上町	
水原下町	
保田車庫前	
保田学校前	
保田横町	
保田四ツ角	
千刈団地前	
大曲	
上寺社	
寺社	
原中屋	
上堀越	
堀越	
牧の島	
堀越農協前	
大野	
水原中学前	
中島	
水原	20:10
水原岡山町	20:11
阿賀野高校前	20:12
中島三差路	20:13
水原小学校前	20:13
水原仲町	20:14
水原下町	20:15
下条元町	20:16
上山口	20:17
中山口	20:18
下山口	20:19
小里	20:19
飯森杉	20:20
緑岡団地前	20:21
京ヶ瀬支所前	20:22
田山	20:23
上黒瀬	20:23
中黒瀬	20:26
下黒瀬	20:27
秋葉区役所前	↓
山谷	↓
（観光）本町二丁目	↓
新津駅	↓
新町	↓
金沢町一丁目	↓
金沢町二丁目	↓
新津工業高校前	↓
下越病院	↓
中新田駐在所前	↓
京ヶ瀬営業所	↓
阿賀浦橋東詰	↓
中新田	↓
満願寺	↓
満願寺水門	↓
上沢海博物館前	↓
下沢海	↓
沢海新田	↓
横越堤防	↓
横越	20:30
横越農協前	20:32
川根谷内	20:33
川根谷内入口	20:34
曙町	20:36
袋津	20:37
亀田N T T 前	20:38
善道町	↓
（二本木）下興野	↓
北上三丁目	↓
北上二丁目	↓
（観光）川口	↓
結	↓
結学校前	↓
荻島	↓
新津第二中学前	↓
中野	↓
二本木	↓
下郷	↓
城山	↓
亀田中学前	↓
亀田上町	20:40
亀田仲町	20:41
亀田下町	20:41
酒屋車庫	↓
酒屋郵便局前	↓
両川農協前	↓
酒屋三方	↓
中谷内宮前	↓
中谷内	↓
善徳	↓
両川工業団地前	↓
早通宮前	↓
早通学校前	↓
泥湯	↓
江南区役所	↓
鵜の子	↓
旭三丁目	↓
亀田駅西口	20:46
亀田駅前	20:47
福寿団地	20:48
亀田中島	20:49
新潟刑務所前	20:51
山二ツ	20:53
山二ツ大曲	20:54
南紫竹二丁目	20:55
南紫竹一丁目	20:57
紫竹	20:59
馬越	21:01
笹口	21:02
笹口二丁目	21:04
沼垂白山	↓
蒲原町	↓
明石一丁目	↓
新潟駅	21:07
駅前通	21:10
万代シティ	21:15

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
新潟県 (阿賀野市)	新潟交通観光バス株式会社	(3) 新潟～水原	2,923	
	新潟交通観光バス株式会社	(4) 新潟～新津①	241	
合 計			3,164	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表1 地域間幹線系統申請の概要

R8補助年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)																																			
申請 番号	事業者名	運行系統名	広域行政圏 中心市町村 名	起点	經由地	終点	系統が またがる 市町村名 (H13.3.31現在の 市町村単位)	系統キロ程			平 均 乗車密度 人 回	運 回 数	輸送量 人	計 画 実 走 行 キ 口 km	補助対象 経常費用の 見込額 円	対象系統の 経常収益の 見込額 円	差 額 円	国庫補助金 内定申請額 円	補助対象 系統の キロ当たり 運送収入 円	計画 運送 収入 円	計画 平均 賃率 円	計画 平均 乗車 密度 (再掲) J+E+K L	路線要件判定							R6年度 計 画 記 有	R5年度 計 画 記 有	備考 今後の変更予定 時期・内容等			
								km															イ 運 行 数	ロ 中 心	ハ 3 回	ニ 輸 送	ホ 赤 字	ヘ 運 送	ト 運 送						
								往	復	平均																									
								A	B	C																							B+C D	E	F
例	〇〇バス	〇〇～〇〇	〇〇市 (旧〇〇町)	〇〇駅 (〇〇市旧〇〇町)	〇〇港 (〇〇町)	〇〇バスセ ンター (〇〇村)	〇〇市旧〇〇町、 〇〇町、〇〇町、 〇〇村	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	4.0	#DIV/0!	0.0	0	0	0		160.24	0	38.21	#DIV/0!	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	経路変更を予定 〇〇年〇月～(〇〇病院移転に伴い運行経路の見直し)		
3	新潟交通 観光バス	新潟～水原	新潟市	万代シティ (新潟市)	横越 (新潟市旧横越 町)	水原 (阿賀野市旧水 原町)	新潟市、旧亀田 町、旧横越町、旧 水原町	8.3	8.3	8.3	7.0	14.5	101.5	88,043.0	31,186,581	28,972,453	2,214,128	2,922,899	329.07	28,972,300	46.51	7.0	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			
4	新潟交通 観光バス	新潟～新潟①	新潟市	万代シティ (新潟市)	沢海 (新潟市旧横越 町)	秋葉区役所 (新潟市旧新潟 市)	新潟市、旧亀田 町、旧横越町、旧 新潟市、旧荒ヶ瀬	0.9	0.9	0.9	3.8	6.6	25.0	3,999.1	1,416,557	698,497	718,060	241,458	174.66	698,480	45.00	3.8	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			

※1記入欄が足りない場合は付け足して下さい。(関数が入っているので、ご注意ください。)
※2水色の色つきセルには予め計算式が入力されていますのでご注意ください。

事業者名	新潟交通観光バス株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 営業部運行課	（責任者役職・氏名） 運行課長 野俣昌幸
補助金担当部門	（担当部門の名称） 営業部管理課	（責任者役職・氏名） 管理課長 竹内啓祐

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 6 年度）

実態調査日 令和6年6月9日実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・回)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数 + の平均賃率 × 日数 総適用日数	平 均 率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) / (C) / (F) (G)			
(第3号)	新潟～水原	万代江イ	横越	水原	22.0	14.3	90,189	7.8	703,474.5	28,687,881	89,229.3	220,780	63,793	28,972,453	33,869,642	(41.17 × 335+46.93 × 30) /365	46.51	6.9	98.6	有・無	
(第4号)	新潟～新津①	万代江イ	沢海	秋葉区役所	24.7	6.6	3,012	5.396238	16,251.7	691,622	4,063.3	5,336	1,539	698,497	1,542,349	(41.18 × 335+44.57 × 30) /365	46.67	3.6	23.7	有・無	
合計					46.7		93,201		719,726	29,379,502	93,292.6	226,116	65,332	29,670,950	35,411,991						

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第 5 条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第 1 位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における 1 日の平均を小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお 1 往復を運行回数 1 回とし、循環系統の場合は、1 循環で運行回数 1 回とする。
- 1 人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1 人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年 1 回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1 系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切り捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	新潟交通観光バス株式会社	令和8年度
------	--------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損 益状況	乗合バス事業					
	営業収益	876,650 千円	営業外収益	1,941 千円	経常収益(イ)	878,591 千円
	営業費用	1,123,290 千円	営業外費用	1,904 千円	経常費用(ロ)	1,125,194 千円
	営業損益	△ 246,640 千円	営業外損益	37 千円	経常損益	△ 246,603 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,964,307.8 km				経常収支率	78.08 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	800,167 千円	営業外収益	1,655 千円	経常収益(イ')	801,822 千円
	営業費用	1,027,747 千円	営業外費用	1,139 千円	経常費用(ロ')	1,028,886 千円
	営業損益	△ 227,580 千円	営業外損益	516 千円	経常損益	△ 227,064 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	2,912,333.2 km				経常収支率	77.93 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	791,019 千円	営業外収益	23,534 千円	経常収益(イ〃)	814,553 千円
	営業費用	1,003,568 千円	営業外費用	907 千円	経常費用(ロ〃)	1,004,475 千円
	営業損益	△ 212,549 千円	営業外損益	22,627 千円	経常損益	△ 189,922 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ〃)	3,045,645.2 km				経常収支率	81.09 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ' ÷ ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前年度) ロ' ÷ ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間) ロ ÷ ハ = c
羽越	329 円 80 銭	353 円 28 銭	379 円 58 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (a+b+c) ÷ 3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ ÷ ハ = ト
羽越	354 円 22 銭	394 円 29 銭	354 円 22 銭	0 円 0 銭	296 円 38 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期 間	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の適 用割合 フ	改定率 コ
羽越	令和5年7月28日	基準期間の 前 年度	2 / 3	12.57%
		基準期間の 年度	/ 3	
		基準期間の 年度	/ 3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行系統				計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② =③	系統キロ程 (全体キロ) チ	地域公共交通再編事業 を実施する区域における キロ程 オ	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との競合 部分に係るキロ程 ル	他路線 との競 合率 ル÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ+ヌ +ル))÷チ=ミ ヲ						
			運行 系統 名	起 点	主 な 経 由 地																		
																		計画運行 日数					
羽越	(3)		東海一橋線	カサノタ	横越	水原	365	日	5292.0 (14.5)	回	7.0	####	人	往22.0km 復22.1km	(平均) 22.0km		(平均)	往13.0km 復14.5km	(平均) 13.7km		(平均)		37.72%
	(4)		東海一橋線	カサノタ	沢海	海老原駅	365	日	2424 (6.6)	回	3.8	25.0	人	往24.8km 復24.8km	(平均) 24.7km		(平均)	往23.7km 復23.9km	(平均) 23.8km		(平均)		3.64%
	合計		系統												往46.6km 復46.9km		往0.0km 復0.0km		0.0km	往0.0km 復0.0km		0.0km	

合計シートの 申請番号
3
4

全体キロに 対する市町 村内のキロ
9.0
7.6
0.9
0.9

往

復

往

復

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ= ミ ヲ	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘナフ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用 がある場合	3カ年平均 (d+e+f)/3=ノ	基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間				
								経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a =d	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a =e	経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	
羽越	FEVAL01	FEVAL02		0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭								円
	FEVAL01	FEVAL02		0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭										円
合計				0.0 km	0円				0円	0.0 km		0円	0.0 km		0円	0 円

合計シートの 申請番号
#VALUE!
#VALUE!

全体キロに 対する市町 村内のキロ 割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ	アのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 部分以外に係る もの ソ×マ=ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補 助ブロック都道 府県外乗入部 分以外に係る もの ソ×マ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ソ×ミなし/運行回数÷ ①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補 助額を控除した額 ム-ラ=ウ
羽越	#VALUE!	#VALUE!	円	円	0 円	0 円	0 円	円	千円	千円	円	円
	#VALUE!	#VALUE!	円	円	0 円	0 円	0 円	円	千円	千円	円	円
合計			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	0 円	0 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合							
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
羽越	#VALUE!	#VALUE!								
	#VALUE!	#VALUE!								
合計			0円		0円		0円		0円	

0.38 #####

0 #####

全体シートの 事業者負担
#VALUE!
#VALUE!

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月1日付け自総第338号、自旅第151号、自資第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.認可を受けた補助対象期間の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 8.「補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。
- 9.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下四捨五入）にて記載すること。
- 10.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 11.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 12.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 13.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 14.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 15.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）→補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）→同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 16.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 17.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 18.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 19.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 20.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ヅ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ヅ）の金額又は（ヅ'）の金額に、（ヅ'）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ヅ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ヅ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 21.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 22.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 23.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 24.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土・日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表3 運行回数3回以上の要件緩和を希望する系統の概要

新潟交通観光バス㈱				
番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
4①	新潟～新津①	当該路線の維持目的は主に新潟市秋葉区から同市中央区への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、土曜・休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え既に実施済みのものです。	0	0
5	新潟～新津②	当該路線の維持目的は主に新潟市秋葉区から同市中央区への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、土曜・休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え既に実施済みのものです。	0	0
7②	新潟～月潟	当該路線の維持目的は主に新潟市南区から同市中央区への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、土曜・休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え既に実施済みのものです。	0	0
8	新津～白根①	当該路線の維持目的は主に新潟市南区から同市秋葉区への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、土曜・休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え既に実施済みのものです。	0	0
9	新津～白根②	当該路線の維持目的は主に新潟市南区から同市秋葉区への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、土曜・休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え既に実施済みのものです。	0	0
10	新発田～次第浜	当該路線の維持目的は主に聖籠町から新発田市への通勤通学用途であり、利用者は学生が大部分を占めています。そのため、休日運休をしても大部分の通学利用者にとって影響は少ないものと考え、既に実施済みのものです。	0	0

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	新潟交通観光バス株式会社	3	新潟～水原	②、⑤、⑪、⑬、⑮、⑰	新潟交通観光バス・新潟市・阿賀野市	他系統との時間調整、アプリによる乗り放題や無料デー等の乗車企画を実施。収入の増加を目指す。1%の収支改善を目標とする。	実施時期前までに検討	令和7年度中予定
	新潟交通観光バス株式会社	4	新潟～新津①	②、⑤、⑪、⑬、⑮、⑰	新潟交通観光バス・新潟市・阿賀野市	他系統との時間調整、アプリによる乗り放題や無料デー等の乗車企画を実施。収入の増加を目指す。1%の収支改善を目標とする。	実施時期前までに検討	令和7年度中予定

系統毎の取組
系統見直し
①複数系統を統合するなどによる輸送量の向上
②運行経路(路線の短縮)の見直し(路線の短縮)
③コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(系統見直し)
④その他()
ダイヤ調整
⑤競合路線との時刻調整
⑥コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(ダイヤ調整)
⑦ダイヤ改正(路線バスとの乗継ダイヤの設定)
⑧その他()
貨客混載、混乗化
⑨物流事業者と連携した貨物輸送
⑩その他()
運賃、企画乗車券
⑪1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
⑫ノーマイカーデーを実施し実施日は1割引きの運賃を設定
⑬ICカードの普及促進
⑭免許返納者に対する割引を導入し利用促進
⑮乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進
⑯その他()
イベント、観光、広告宣伝
⑰観光施策との連携による利用促進
⑱子供向けの「乗り方教室」、老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を実施
⑲商業施設のイベントと連携した需要喚起
⑳広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増
㉑バス路線マップの作成及び配布による利用促進
㉒その他

[illegible]

調查

②④その他()

②⑤公共交通再編実施計画

27

⑩系統の見直しを実施せず、引き続き、
幹線系統として運行する理由

[理 由]